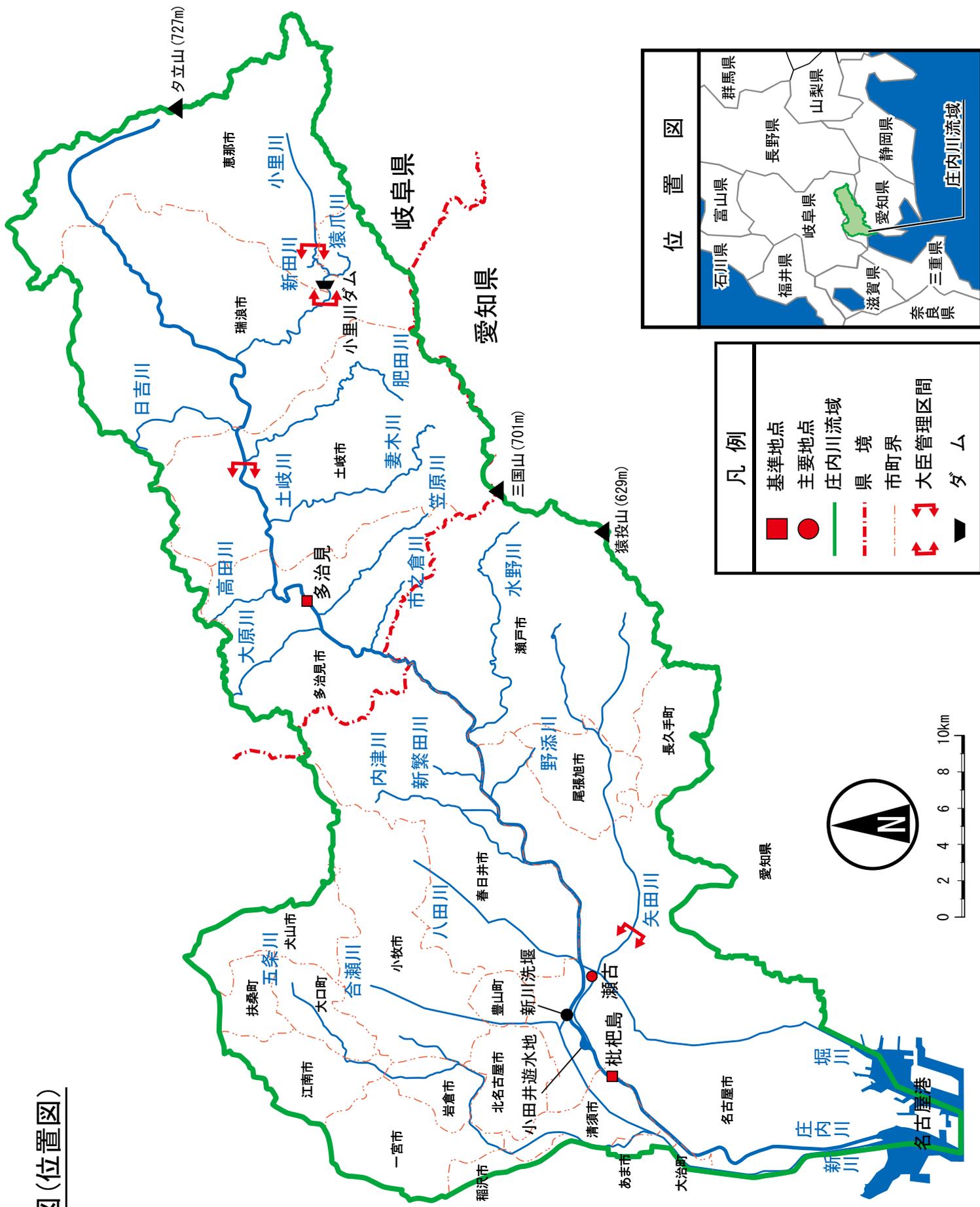
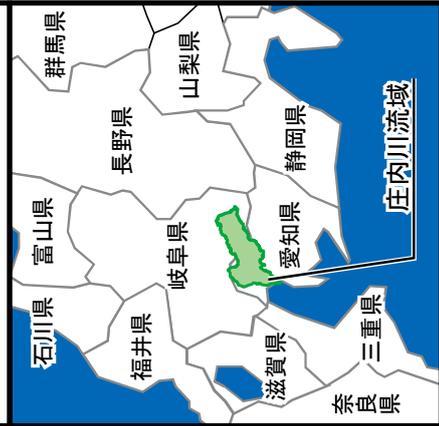


事業名 (箇所名)	庄内川特定構造物改築事業 (JR新幹線庄内川橋梁)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	愛知県名古屋、清須市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	橋梁架け替え、築堤、掘削									
事業期間	事業着手:平成14年度 / 事業完了:平成43年度									
総事業費 (億円)	約684	残事業費(億円)	約573							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 平成12年9月洪水(東海豪雨)により愛知県下に大規模な被害が発生し、県道枇杷島橋では、洪水が橋桁に衝突するなど危険な状況となっていた。また、本事業区間は狭窄部で流下能力不足となっていることや、背後地に資産が集積していることから、治水上の重要区間となっている。</p> <p><達成すべき目標> 本事業は、枇杷島地区3橋梁の改築や堤防整備等を行い、流下能力を向上させ、洪水による被害の軽減を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:9,260戸 年平均浸水軽減面積:240ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益(億円)	12,410	C:総費用(億円)	468	B/C	26.5	B-C	11,942	EIRR(%)	17.9
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	12,409	C:総費用(億円)	333	B/C	37.2				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		33.9 ~ 41.3		24.8 ~ 28.5					
	残工期(+10%~-10%)		36.6 ~ 37.8		25.5 ~ 27.5					
	資産額(-10%~+10%)		33.8 ~ 40.7		24.1 ~ 29.0					
事業の効果等	年超過確率1/50規模の洪水より想定される氾濫被害は、浸水面積約6,100ha、浸水人口約52万人、浸水家屋数約24万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害を解消する。									
社会経済情勢等の変化	本事業の枇杷島地区周辺の氾濫域に位置する名古屋市と清須市の人口は約236万人で、氾濫域には住宅等が密集している。庄内川特定構造物改築事業が採択された平成14年度以降、人口は緩やかに増加している。									
事業の進捗状況	事業採択以降、用地取得、築堤を進めてきており、現在の進捗率は、事業費ベースで16%程度である。									
事業の進捗の見込み	右岸については、橋梁取り付け区間を除き平成19年度までに築堤が完成しており、現在は左岸の築堤を進めている。橋梁架け替えは、3橋の中でも橋桁の高さが低い県道枇杷島橋を優先して進めており、平成26年9月には道路管理者(愛知県・名古屋市)と協定を締結し、現在橋梁拡幅用地の買収を実施中であり、平成33年の工事着手を予定している。その他の2橋については、鉄道事業者との調整を進めている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努めている。</p> <p>【代替案立案】 庄内川特定構造物改築事業は、事業採択時点の流域及び周辺における社会経済状況、河道状況等を踏まえて策定したものである。事業採択以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、庄内川特定構造物改築事業が最も適切であると考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】 対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【愛知県の意見・反映内容】 ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・早期完成を目指して、着実な事業実施をお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>									
※費用対効果分析に係る項目は平成26年度評価時点										

概要図(位置図)



位置図



凡例

- 基準地点
- 主要地点
- 庄内川流域
- - - 県境
- · - · - 市町界
- ↔ 大臣管理区間
- ▲ ダム



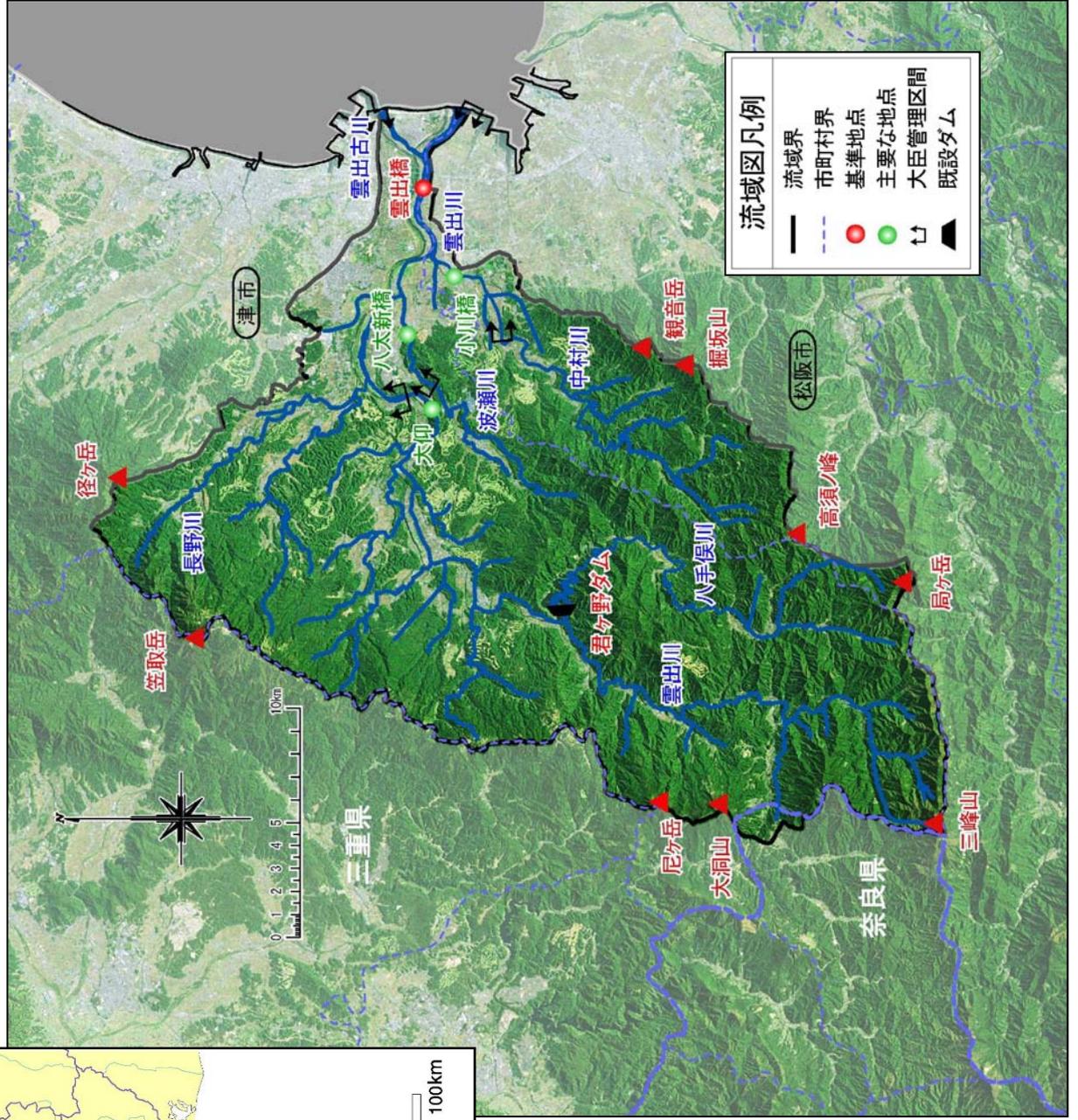
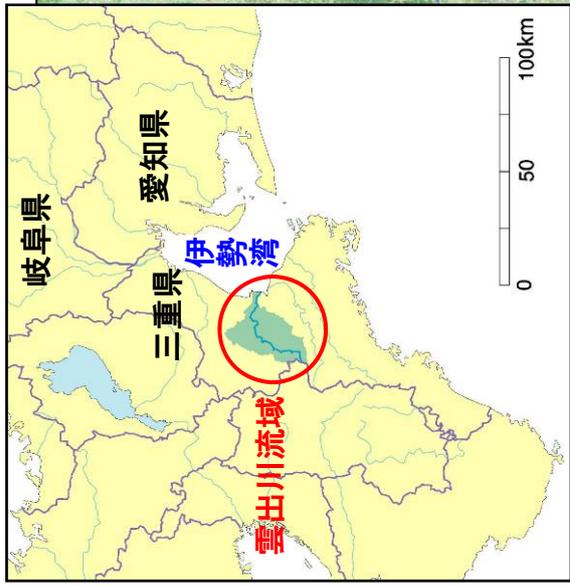
事業名 (箇所名)	木曾川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	岐阜県各務原市、可児市、羽島市、笠松町、坂祝町、愛知県犬山市、江南市、一宮市、稲沢市、愛西市、弥富市、三重県桑名市、木曾岬町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、排水機場増強、樹木伐開									
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度									
総事業費 (億円)	約670	残事業費(億円)	約392							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 木曾川では、昭和58年(1983)の台風10号と秋雨前線により戦後最大規模の洪水が発生し、犬山・笠松地点では戦後最高水位を記録するとともに、岐阜県美濃加茂市、坂祝町及び可児市等で越水氾濫し、4,588 戸が浸水するなど甚大な被害が発生した。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定(平成27年1月変更)された「木曾川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、木曾川の大臣管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、基準地点の犬山で戦後最大規模の洪水(昭和58年9月洪水)と同規模の流量(12,500m³/s)を概ね安全に流下させることとしている。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:4,672戸 年平均浸水軽減面積:1,066ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
	B:総便益(億円)	43,722	C:総費用(億円)	642	B/C	68.1	B-C	43,080	EIRR(%)	1488.9
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,205	C:総費用(億円)	292	B/C	7.5				
感度分析		全体事業(B/C)		残事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	65.2 ~	71.1	6.9 ~	8.3					
	残工期(+10%~-10%)	68.9 ~	67.2	7.5 ~	7.6					
	資産額(-10%~+10%)	61.2 ~	74.6	7.0 ~	8.4					
備考	当面の段階的な整備(H30~H34):B/C= 1.3									
事業の効果等	<p>・河川整備計画の目標規模の洪水(昭和58年9月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積約26,600ha、浸水人口約47万人、浸水家屋数約16万世帯であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで被害が解消する。</p> <p>・河川整備計画の目標規模の洪水(昭和58年9月洪水)により浸水が発生した場合、想定死者数は約650人、最大孤立者数は約23万人(※避難率40%の場合)、機能低下する主要医療施設は18施設、社会福祉施設は460施設、途絶する主要道路は国道1号、国道21号、国道22号、国道23号、国道41号等、途絶する主要鉄道はJR東海道本線、近鉄名古屋線、名鉄名古屋本線等、水害廃棄物の発生量は約46万tと推定されるが、整備を実施することで解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	木曾川流域は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。洪水浸水想定区域内には人口及び資産が集中しており、治水に極めて重要な地域となっている。また、流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降やや減少しているが、製造品出荷額は増加している。流域の土地利用状況については大きな変化はない。									
事業の進捗状況	木曾川では、昭和58年9月洪水を安全に流下させるため、河口部の高潮堤及び堤防整備を重点的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで約41%である。									
事業の進捗の見込み	起地区の堤防はバラベツ形状の特殊堤で、堤防高(0.3m程度)及び断面不足となっている。また、築堤後45年経過し老朽化も進行している。治水安全度の向上のため、堤防を改修する。現在、天端部は県道129号として車道及び歩道として利用されており、関係機関と調整を進めながら事業を進めていく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】 対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【都道府県の意見・反映内容】 岐阜県 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。 ・河川の工事の実施に当たっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるようお願いします。</p> <p>愛知県 ・「対応方針(原案)」に対して異議はありません。 ・木曾川の想定氾濫区域である本県西部地域にはゼロメートル地帯があり、大きな被害が想定されることから一層の事業推進をお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p> <p>三重県 ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。 ・本事業は、下流域のゼロメートル地帯における高潮・洪水対策や、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画に基づき効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</p>									

事業名 (箇所名)	長良川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	岐阜県岐阜市、大垣市、羽島市、瑞穂市、海津市、安八町、輪之内町、愛知県愛西市、三重県桑名市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備・高潮堤整備・堤防強化・河川防災ステーション・河道掘削・橋梁改築・遊水池等				
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度				
総事業費 (億円)	約1,174	残事業費(億円)	約886		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長良川における主要洪水としては、昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)、昭和51年9月洪水(台風17号)、平成16年10月洪水(台風23号)等がある。 ・昭和51年9月洪水では、長良川右岸堤防が決壊し、広い地域において甚大な被害が発生した。 ・平成16年10月洪水(台風23号)では、一部区間で計画高水位を超えるとともに、中上流部において越水・溢水氾濫により大きな被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <p>平成20年3月に策定(平成27年1月変更された「木曾川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、長良川の大匠管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、長良川の戦後最大洪水(平成16年10月洪水)と同規模の洪水を安全に流下させることとしている。</p> <p><政策体系上の位置づけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:5,282戸 年平均浸水軽減面積:528ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度			
残事業率の投資効率	B:総便益(億円)	35,048	C:総費用(億円)	1,098	B/C
				31.9	B-C
				33,950	EIRR(%)
					426.0
感度分析	感度分析	全体事業(B/C)		残事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	30.1 ~	34.0	19.1 ~	22.3
	残工期(+10%~-10%)	31.6 ~	32.4	20.4 ~	20.7
	資産額(-10%~+10%)	28.7 ~	35.1	18.5 ~	22.6
備考	当面の段階的な整備(H27~H31):B/C= 5.1				
事業の効果等	長良川の河川整備計画の目標規模の洪水(平成16年10月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積 約14,200ha、浸水人口 約31万人、浸水家屋数 約12万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。				
社会経済情勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年前後、概ね横ばいとなっている。また、流域の土地利用状況、製造品出荷額についても大きな変化はない。また、長良川流域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。洪水浸水想定区域内には人口及び資産が集中しており、治水上で極めて重要な地域となっている。				
事業の進捗状況	河川整備計画策定以降、治水安全度を早期に向上させるため、本川中下流域の河道掘削、堤防強化等を実施している。河川整備計画で計上された事業の進捗率は、事業費ベースで約25%となっている。				
事業の進捗の見込み	昭和56年度より着工した犀川遊水地事業は、現在、天王川の分水路整備を実施中。分水路整備後は、五六川地区の整備を行う。五六川地区の改修内容は、牛牧排水機場・牛牧樋門・牛牧排水樋門の新設、五六川及び起証田川の切り替え、野白新田樋管の改修、現排水機場の撤去等であり、平成34年度完成を目指す。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <p>事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用により、コスト縮減に努める。</p> <p>【代替案立案】</p> <p>河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えられる。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。				
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】</p> <p>対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【都道府県の意見・反映内容】</p> <p>岐阜県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長良川遊水地事業について、候補地の選定を進めていただき、早期事業化をお願いします。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。 ・河川の工事の実施に当たっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるようお願いいたします。 <p>愛知県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いいたします。 <p>三重県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。 ・本事業は、下流域のゼロメートル地帯における高潮・洪水対策や、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画に基づき効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。 				
※費用対効果分析に係る項目は平成26年度評価時点					

事業名 (箇所名)	揖斐川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中部地方整備局									
実施箇所	岐阜県大垣市、本巣市、瑞穂市、海津市、揖斐川町、大野町、神戸町、安八町、輪之内町、養老町、三重県桑名市														
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業														
事業諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、河道掘削、橋梁改築、排水機場増強・新設														
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度														
総事業費 (億円)	約1,243			残事業費(億円)	約699										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 昭和50年8月洪水では、揖斐川本川の万石地点において、計画高水位を上回る洪水となった。また、平成14年7月洪水では、揖斐川支川の牧田川、杭瀬川、相川、大谷川、泥川などの流域でも大規模な浸水が発生した。特に、大垣市荒崎地区は、大谷川が洗堰から越流したことにより、床上浸水家屋309戸、床下浸水家屋173戸の甚大な被害となった。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定された(平成27年1月変更)「木曾川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、揖斐川の大臣管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、基準地点の万石で戦後最大規模の洪水(昭和50年8月洪水、平成14年7月)と同規模の流量(3,900m³/s)を概ね安全に流下させることとしている。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>														
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:6,701戸 年平均浸水軽減面積:2,893ha														
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度												
B:総便益(億円)			82,092		C:総費用(億円)		1,295		B/C		63.4	B-C	80,797	EIRR(%)	421.4
残事業の投資効率性			20,290		C:総費用(億円)		551		B/C		36.8				
感度分析	全体事業(B/C)														
	残事業費(+10%~-10%)			61.2 ~ 65.7			残事業(B/C)			34.0 ~ 40.1					
	残工期(+10%~-10%)			63.8 ~ 63.0						36.6 ~ 37.0					
	資産額(-10%~+10%)			57.2 ~ 67.4						33.2 ~ 40.4					
備考	当面の段階的な整備(H30~H34):B/C= 3.2														
事業の効果等	<p>・河川整備計画の目標規模の洪水(昭和50年8月洪水、平成14年7月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積18,600ha、浸水人口約19万人、浸水家屋数約6万世帯であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで被害が解消する。</p> <p>・河川整備計画の目標規模の洪水(昭和50年8月洪水、平成14年7月洪水)により浸水が発生した場合、想定死者数は約330人、最大孤立者数は約10万人(※避難率40%の場合)、機能低下する主要医療施設は5施設、社会福祉施設は299施設、途絶する主要道路は国道21号、国道258号、国道417号等、途絶する主要鉄道はJR東海道本線、近鉄名古屋線等、水害廃棄物の発生量は約19万tと推定されるが、整備を実施することで解消される。</p>														
社会経済情勢等の変化	揖斐川流域は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。洪水浸水想定区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降やや減少しているが、製造品出荷額は増加している。流域の土地利用状況については大きな変化はない。														
事業の進捗状況	揖斐川では、昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水を安全に流下させるため、河川改修を集中的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで約44%である。														
事業の進捗の見込み	揖斐川右岸田鶴地区の堤防は、一部パラベット形状の特殊堤で、背後地に民家が密集している。また、整備から50年以上が経過しており、老朽化及び不同沈下の影響により、堤防機能が著しく低下している。揖斐川右岸田鶴地区は、この特殊堤区間を残し概成しているところであり、特殊堤については用地取得を進めると共に、用地取得が完了した区間においては平成27年度より工事を進めている。														
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用により、コスト縮減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えられる。</p>														
対応方針	継続														
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。														
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】 対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【都道府県の意見・反映内容】 岐阜県 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。 ・河川の工事の実施に当たっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるようお願いします。</p> <p>三重県 ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。 ・本事業は、下流域のゼロメートル地帯における高潮・洪水対策や、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をいただき、河川整備計画に基づき効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</p>														

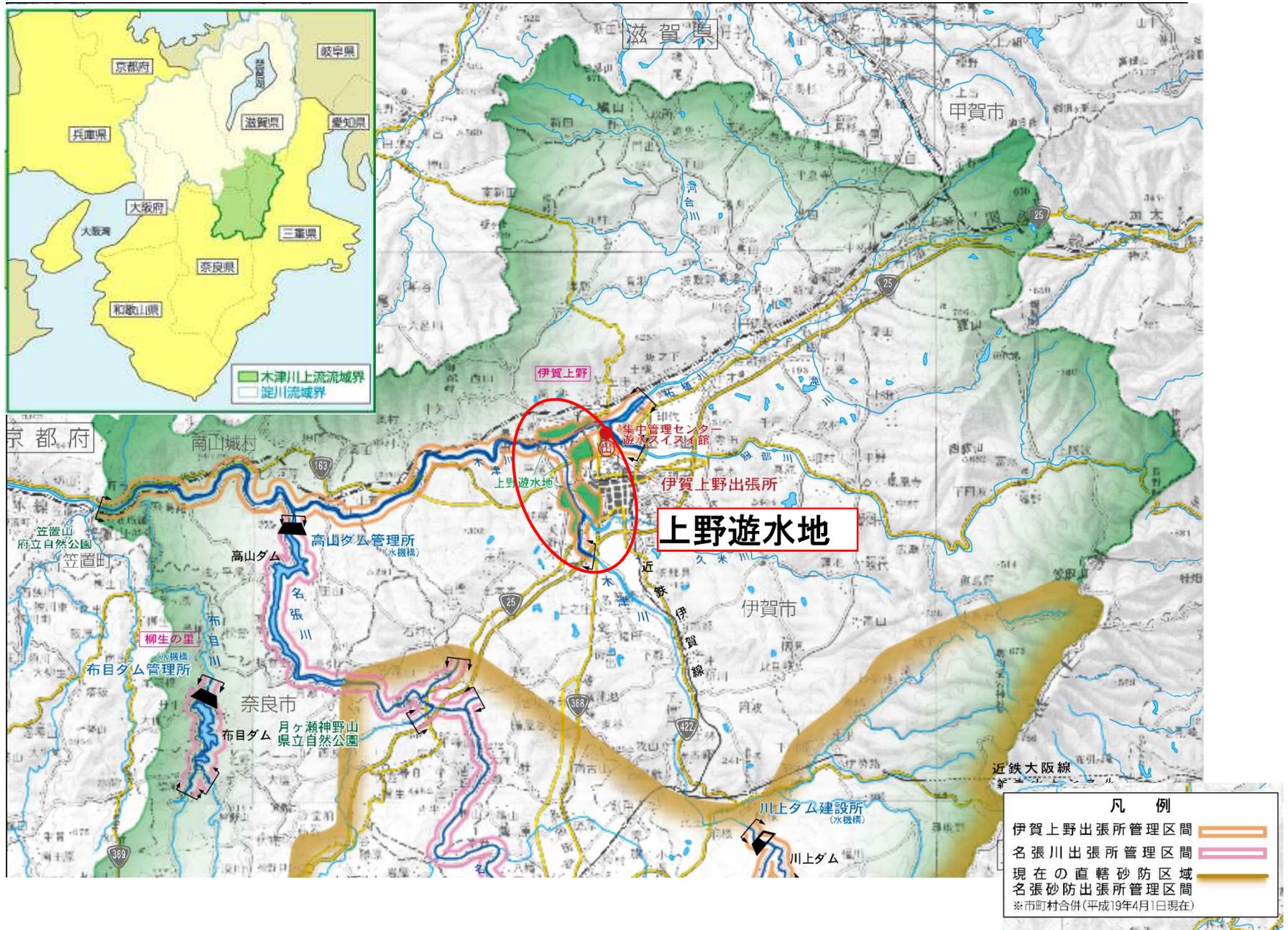
事業名 (箇所名)	雲出川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	三重県津市、松阪市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備、河道掘削、横断工作物改築、洪水調節施設整備、高潮堤防整備、耐震対策				
事業期間	事業着手:平成27年度 / 事業完了:平成56年度				
総事業費 (億円)	304	残事業費(億円)	268		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 近年雲出川で発生している家屋浸水被害の多くが、無堤部(霞堤)からの氾濫に起因しており、無堤部(霞堤)の整備を実施しなければ家屋浸水被害を解消することが困難となっている。その一方で、無堤部(霞堤)は洪水に対する遊水機能を有しており、家屋浸水被害の解消と遊水機能の確保の両面に対応した合理的な整備が必要。</p> <p><達成すべき目標> 雲出川においては、過去に大きな被害をもたらした戦後最大である昭和57年(1982)8月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、家屋浸水被害を防止することを目標とする。 高潮による災害の発生防止及び軽減に関しては、雲出川においては、河口から1.4kmの区間、雲出古川では1.2kmの区間を高潮区間として、満潮時に伊勢湾台風と同規模の台風が再来した場合に、高潮による災害の発生を防止することを目標とする。 中流部の無堤部(霞堤)については、流域全体で洪水リスクを分散させ、家屋浸水被害の防止を図るとともに、計画規模を上回る洪水が発生した場合の浸水被害を軽減させるため遊水機能を活かした洪水調節を行う。 また、計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合、整備途上での施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、さらに大規模地震による津波とともに、大規模地震の直後に洪水や高潮に見舞われた場合の被害を出来るだけ軽減するために必要な危機管理対策を実施する。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:869戸 年平均浸水軽減面積:284ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,166	C:総費用(億円)	220	B/C
感度分析	B:総便益(億円)	3,166	C:総費用(億円)	220	B/C
備考	当面の段階的な整備事業(H27~H32):B/C=26.5				
事業の効果等	河川整備計画の目標規模の大雨(戦後最大洪水:昭和57年8月洪水)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積 約3,960ha、浸水人口 約30,000人、浸水家屋数 約11,000世帯であり、整備を実施することで、家屋浸水被害が解消する(浸水面積は約210haまで減少)。				
社会経済情勢等の変化	流域内の人口は概ね横ばいで、世帯数は微増の状況である。また、伊勢自動車道、国道23号、国道165号、近鉄大阪線、近鉄名古屋線、JR名松線など、この地方の根幹をなす交通網がある。 津市臨海部には工業団地が立地するとともに、三重県の進めるクリスタルパレー構想に伴い、津市久居地区の「ニューファクトリーひさい工業団地」への企業誘致を進めるなど、今後も発展が期待される地域である。				
事業の進捗状況	雲出川では、基準地点の雲出橋地点において、整備目標流量を安全に流下させるため、高潮堤防整備、河道掘削、護岸整備を重点的に進めており、河川整備計画に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで12%程度である。				
事業の進捗の見込み	堤防整備や河道掘削等を引き続き実施し、関係機関と十分な連携・調整を図りながら実施していく。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 工法の工夫や、新技術の積極的な採用、掘削土砂の有効活用など、引き続き工事コストの縮減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考える。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。				
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】 対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【都道府県の意見・反映内容】 (三重県) 本事業は、雲出川中～下流部における治水安全度向上、及び南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。 また、農業用河川工作物応急対策事業を実施中であるため、今後も引き続き、本県及び関係土地改良区と十分な調整をさせていただき、雲出川水系河川整備計画に基づき効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</p>				
※費用対効果分析に係る項目は、平成26年度評価時点					

概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地)		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	近畿地方整備局			
実施箇所	三重県伊賀市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	遊水地整備、河道掘削									
事業期間	昭和44年度～平成49年度									
総事業費 (億円)	約717	残事業費(億円)	約96							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川では昭和28年台風13号による洪水(戦後最大洪水:枚方地点7,800m³/s)が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)が決壊、猪名川では昭和35年の台風16号による洪水(戦後最大洪水:小戸1,400m³/s)が発生し、左岸堤防(伊丹市酒井地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。 ・平成25年台風18号では、戦後最大クラスの洪水となり、桂川では堤防から越水し、甚大な被害が発生した。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年9月洪水(浸水家屋約56,000戸) ・昭和34年9月洪水(浸水家屋約38,000戸) ・昭和35年8月洪水(浸水家屋約38,000戸) ・平成25年9月洪水(浸水家屋約3,400戸) <p><達成すべき目標></p> <p>平成21年3月に策定した淀川水系河川整備計画での目標は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川:整備のいかなる段階においても、計画規模以下の洪水に対して計画高水位以下の水位で安全に流下させる。 ・宇治川・桂川・木津川:戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水を計画高水位以下の水位で安全に流下させる。 ・猪名川:戦後最大の洪水である昭和35年台風16号洪水を計画高水位以下の水位で安全に流下させる。 ・瀬田川:琵琶湖の後期放流に対応するため、大戸川合流点より下流において1,500m³/sの流下能力を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:219戸 年平均浸水軽減面積:52ha									
事業全体の投資効率	基準年度		平成29年度							
	B:総便益(億円)	6,381	C:総費用(億円)	2,122	B/C	3.0	B-C	4,259	EIRR(%)	9.9
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	378	C:総費用(億円)	81	B/C	4.7				
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	4.3	~	5.1	3.0	~	3.0			
	残工期(+10%~-10%)	4.7	~	4.6	3.0	~	3.0			
	資産(-10%~+10%)	4.2	~	5.1	2.7	~	3.3			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・上野地区において、上野遊水地は運用開始したものの、河道掘削が完了していないことから、戦後最大洪水が生じた場合、堤防の破壊により約300haが浸水し、浸水家屋は約900戸、被害額は700億円と推測。 ・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、戦後最大洪水における浸水被害は解消。 ・河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により、上野地区では、最大孤立者数(避難率40%の場合)は3,824人から0人に、電力の停止による影響人口は6,252人から0人に解消されると想定される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川の氾濫源を含む沿川37市15町2村の近5ヵ年(平成23年から平成28年まで)の総人口は0.3%増、総世帯数は3.3%増、総資産額は1.0%増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。 ・大正6年に発生した淀川大堰切(高槻市大堰の堤防決壊)から今年で100年目を迎え、高槻市でシンポジウム及び流域の首長による淀川サミットが開催され、淀川流域の将来のあり方について、上下流・左右岸が一体となった議論を継続することを示した『淀川宣言』が発表された。 									
事業の進捗状況	・上野遊水地の整備を完了させ平成27年度に遊水地の運用を開始するとともに、木津川の河道掘削を実施中。									
事業の進捗の見込み	・平成29年度末時点までに上野遊水地の附属施設の整備を行い、木津川の河道掘削を推進。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備におけるコスト削減については、これまで、施設撤去工事における発生土の有効利用や伐採木の無料配付等、あらゆる場面で努めてきた。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図る。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト削減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><三重県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、木津川流域及び名張川流域の治水安全度を向上し、洪水被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画に基づき、効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。 <p><滋賀県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖周辺の浸水被害の軽減が図られるよう琵琶湖の後期放流対策としての事業効果の早期発現に向けて、さらなる整備促進をお願いしたい。なお、事業推進にあたって必要な予算の確保とともに、より一層のコスト削減に取り組んでいただきたい。 <p><京都府の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費増額は府民の負担増につながるから大変遺憾であり、今後の事業実施に当たっては、最新技術を積極的に取り入れ、更なる費用の削減に努められるとともに、引き続き関係自治体と連携を図りながら事業を推進し早期完成を図られたい。 ・特に、桂川は淀川三川のうち最も治水安全度が低いことから、上下流バランスはもちろん、三川間のバランスも考慮しつつ、優先的に整備すべきであり、京都府管理区間を含めた桂川流域全体の治水安全度が早期かつ着実に向上するよう進められたい。 <p><大阪府の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府域の治水安全度を低下させないよう整備手順に配慮すること。 ・また、「淀川の減災に係る取組方針」に基づき、堤防強化等の治水対策について、早期に完成させること、併せて水害対応タイムラインの作成や、避難訓練及び氾濫時の長期浸水への対応計画の策定など、ソフト対策について国が率先して連携を図り、計画的な取組を早期に進めること。 ・阪神なんば線淀川橋梁改築事業を早期に完成すること。 ・伝法陸開及び淀川陸開等の耐震対策に早期に着手すること。 ・神崎川の治水安全度を踏まえ、猪名川直轄河川改修事業を実施すること。 ・事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行うとともに、更なるコスト削減を図ること。 <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級河川猪名川の流域は、京都府、大阪府、兵庫県に跨り、特に兵庫県内は尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町など人口・資産の集積が著しい地域である。ひとたび洪水災害に見舞われると甚大な被害が想定されていることに加え、近年、各地で発生しているゲリラ豪雨などへの対応も喫緊の課題となっている。 ・このため、猪名川の治水安全度の早期向上は地域の強い願いであり、沿線住民の安全・安心を確保するため、淀川水系河川整備計画等に基づき、目標である戦後最大規模の洪水に対する浸水被害の解消に向けた河道掘削や堤防強化対策など、一層の事業促進を図られたい。 									

位置図

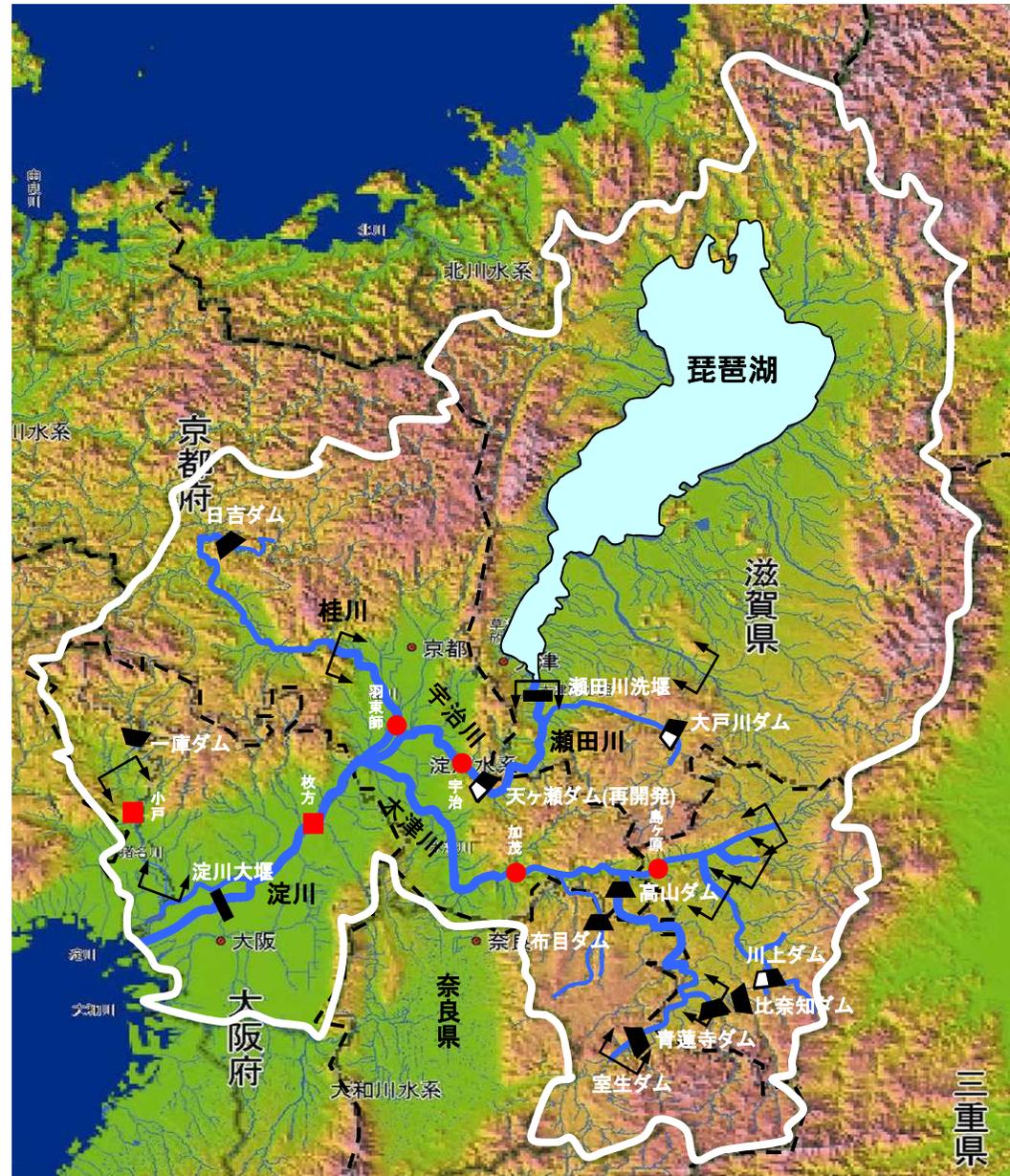


事業名 (箇所名)	淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直轄河川		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	大阪府大阪市、守口市、高槻市、寝屋川市、枚方市、京都府京都市、宇治市、大山崎町、八幡市、久御山町、京田辺市、井手町、木津川市、精華町、滋賀県大津市、三重県伊賀市、名張市		担当課長名	小平 卓							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	河道掘削、遊水地整備、引堤、堤防強化、地震・津波対策、高規格堤防										
事業期間	平成20年度～平成49年度										
総事業費 (億円)	約3,119			残事業費(億円)			約2,093				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川では昭和28年台風13号による洪水(戦後最大洪水:枚方地点7,800m³/s)が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)が決壊、猪名川では昭和35年の台風16号による洪水(戦後最大洪水:小戸1,400m³/s)が発生し、左岸堤防(伊丹市酒井地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。 平成25年台風18号では、戦後最大クラスの洪水となり、桂川では堤防から越水し、甚大な被害が発生した。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月洪水(浸水家屋約56,000戸) 昭和34年9月洪水(浸水家屋約38,000戸) 昭和35年8月洪水(浸水家屋約38,000戸) 平成25年9月洪水(浸水家屋約3,400戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月に策定した淀川水系河川整備計画での目標は以下のとおり。 淀川:整備のいかなる段階においても、計画規模以下の洪水に対して計画高水位以下の水位で安全に流下させる。 宇治川・桂川・木津川:戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水を計画高水位以下の水位で安全に流下させる。 猪名川:戦後最大の洪水である昭和35年台風16号洪水を計画高水位以下の水位で安全に流下させる。 瀬田川・琵琶湖の後期放流に対応するため、大戸川合流点より下流において1,500m³/sの流下能力を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:4,180戸 年平均浸水軽減面積:405ha										
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)		35,477		C:総費用(億円)		4,467		B/C		7.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		26,223		C:総費用(億円)		2,907		B/C		9.0
感度分析			残事業費(+10%~-10%)		8.4 ~ 9.7		全体事業(B/C)		7.6 ~ 8.3		
			残工期(+10%~-10%)		9.6 ~ 8.6				7.9 ~ 8.0		
			資産(-10%~-10%)		8.1 ~ 9.8				7.2 ~ 8.7		
事業の効果等	<p>桂川</p> <ul style="list-style-type: none"> 桂川の現況(平成30年度時点)では、戦後最大洪水の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により1,800haが浸水し、浸水家屋は約3.6万戸、被害額は2兆円と推定。 河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。 河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により、桂川流域では、直轄管理区間内で最大孤立者数(避難率40%の場合)は44,066人から0人に、電力の停止による影響人口は61,232人から0人に解消されると想定される。 <p>宇治川</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇治川の現況(平成30年度時点)では、戦後最大洪水の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により1,650haが浸水し、浸水家屋は約3万戸、被害額は5千億円と推定。 河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。 河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により、宇治川流域では、直轄管理区間内で最大孤立者数(避難率40%の場合)は3,545人から0人に、電力の停止による影響人口は2,700人から0人に解消されると想定される。 <p>淀川</p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川の現況(平成30年度時点)では、計画規模洪水相当の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により2,700haが浸水し、浸水家屋は15万戸、被害額は7兆800億円と推定。 河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。 河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、淀川流域では、直轄官吏区間内で最大孤立者数(避難率40%の場合)は178,163人から0人、電力の停止による影響人口は233,926人から0人に解消されると想定される。 										
社会経済情勢等の変化	<p>淀川の氾濫源を含む沿川37市15町2村の近5か年(平成23年から平成28年まで)の総人口は0.3%増、総世帯数は3.3%増、総資産額は1.0%増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。</p> <p>大正6年に発生した淀川大塚切(高槻市大塚の堤防決壊)から今年で100年目を迎え、高槻市でシンポジウム及び流域の首長による淀川サミットが開催され、淀川流域の将来のあり方について、上下流・左右岸が一体となった議論を継続することを示した『淀川宣言』が発表された。</p>										
事業の進捗状況	<p>淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。</p> <p>現在、新規整備予定箇所の約7割が築堤済みであり、約9割において、流下能力を確保済み。</p>										
事業の進捗の見込み	<p>整備計画により、管内の堤防強化(質的整備)を実施するとともに、概ね6割の堤防が完成堤防となる予定。</p> <p>河川整備計画は平成21年3月に策定しており、引き続き事業の進捗をチェックし、沿川住民との合意形成を図りつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に事業を進め早期効果発現を図る。</p>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>河川整備におけるコスト縮減については、これまで、施設撤去工事における発生土の有効利用や伐採木の無料配付等、あらゆる場面で努めてきた。</p> <p>今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	<p>事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。</p>										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><三重県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、木津川流域及び名張川流域の治水安全度を向上し、洪水被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしながら、河川整備計画に基づき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。 <p><滋賀県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖周辺の浸水被害の軽減が図られるよう琵琶湖の後期放流対策としての事業効果の早期発現に向けて、さらなる整備促進をお願いしたい。なお、事業推進にあたって必要な予算の確保とともに、より一層のコスト縮減に取り組んでいただきたい。 <p><京都府の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費増額は府民の負担増につながるから大変遺憾であり、今後の事業実施にあたっては、最新技術を積極的に取り入れ、更なる費用の縮減に努められるとともに、引き続き関係自治体と連携を図りながら事業を推進し早期完成を図られたい。 特に、桂川は淀川三川のうち最も治水安全度が低いことから、上下流バランスはもちろん、三川間のバランスも考慮しつつ、優先的に整備すべきであり、京都府管理区間を含めた桂川流域全体の治水安全度が早期かつ着実に向上するよう進められたい。 <p><大阪府の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府域の治水安全度を低下させないよう整備手順に配慮すること。 また、「淀川の減災に係る取組方針」に基づき、堤防強化等の治水対策について、早期に完成させること。併せて水害対応タイムラインの作成や、避難訓練及び氾濫時の長期湛水への対応計画の策定など、ソフト対策について図が率先して連携を図り、計画的な取組を早期に進めること。 阪神なんば線淀川橋梁改築事業を早期に完成すること。 伝法陸間及び淀川陸間等の耐震対策に早期に着手すること。 神崎川の治水安全度を踏まえ、猪名川直轄河川改修事業を実施すること。 事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行うとともに、更なるコスト縮減を図ること。 <p><兵庫県等の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般河川猪名川の流域は、京都府、大阪府、兵庫県に跨り、特に兵庫県内は尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町など人口・資産の集積が著しい地域である。ひとたび洪水災害に見舞われると甚大な被害が想定されていることに加え、近年、各地で発生しているゲリラ豪雨などへの対応も喫緊の課題となっている。 このため、猪名川の治水安全度の早期向上は地域の強い願いであり、沿線住民の安全・安心を確保するため、淀川水系河川整備計画等に基づき、目標である戦後最大規模の洪水に対する浸水被害の解消に向けた河道掘削や堤防強化対策など、一層の事業促進を図られたい。 										

位置図



- 流域界
- ↔ 国管理区間
- - - 府県境
- 基準地点
- 主要な地点
- ▲ 既設ダム
- ▼ 事業中ダム
- 既設堰

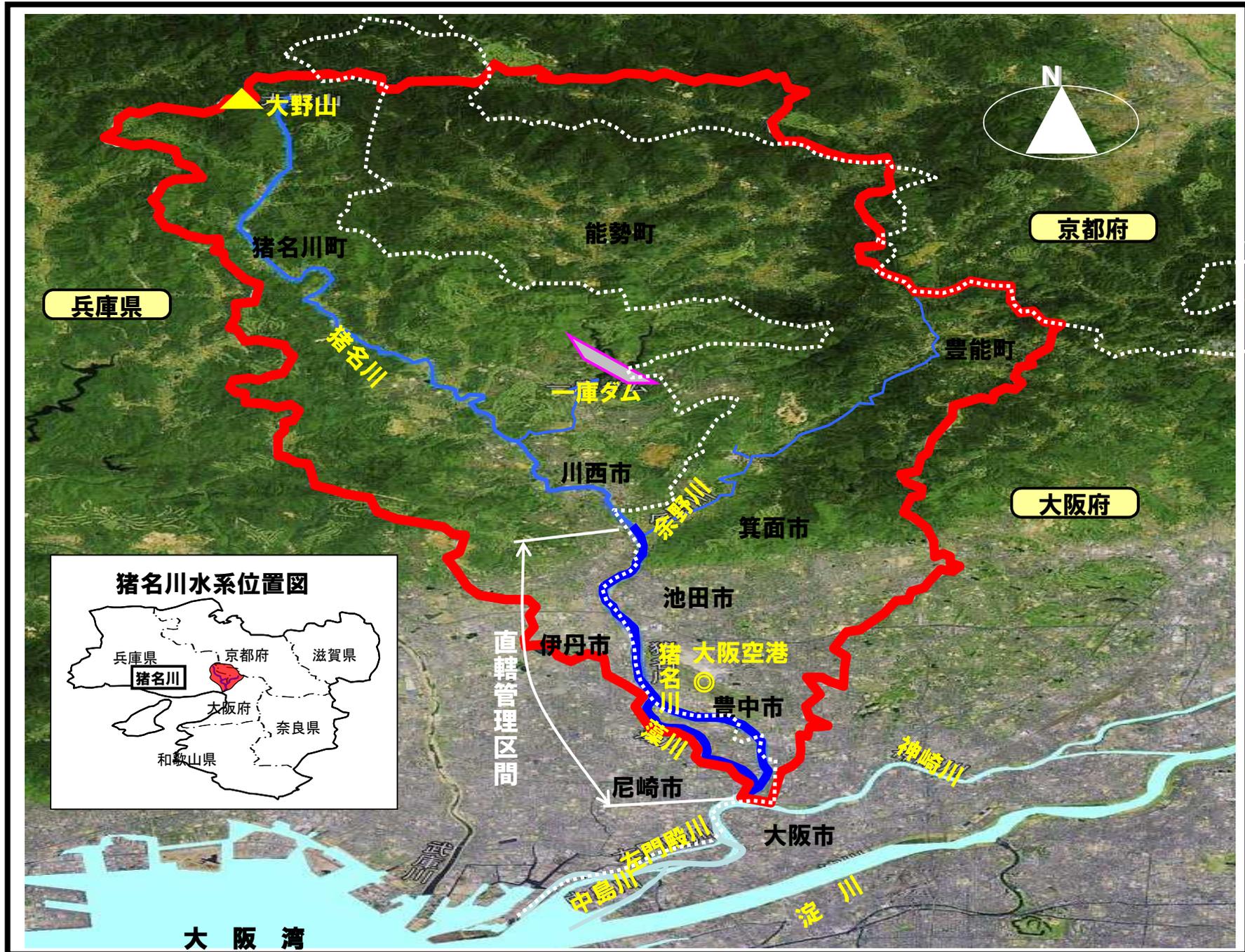


事業名 (箇所名)	野洲川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	近畿地方整備局	
実施箇所	滋賀県野洲市、守山市					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業					
事業諸元	堤防強化、水防拠点整備					
事業期間	平成20年度～平成34年度					
総事業費 (億円)	約40	残事業費(億円)	約18			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川では昭和28年台風13号による洪水(戦後最大洪水:枚方地点7,800m³/s)が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)が決壊、猪名川では昭和35年の台風16号による洪水(戦後最大洪水:小戸1,400m³/s)が発生し、左岸堤防(伊丹市酒井地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。 ・平成25年台風18号では、戦後最大クラスの洪水となり、桂川では堤防から越水し、甚大な被害が発生した。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年9月洪水(浸水家屋約56,000戸) ・昭和34年9月洪水(浸水家屋約38,000戸) ・昭和35年8月洪水(浸水家屋約38,000戸) ・平成25年9月洪水(浸水家屋約3,400戸) <p><達成すべき目標></p> <p>平成21年3月に策定した淀川水系河川整備計画での目標は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川:整備のいかなる段階においても、計画規模以下の洪水に対して計画高水位以下の水位で安全に流下させる。 ・宇治川・桂川・木津川:戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水を計画高水位以下の水位で安全に流下させる。 ・猪名川:戦後最大の洪水である昭和35年台風16号洪水を計画高水位以下の水位で安全に流下させる。 ・瀬田川:琵琶湖の後期放流に対応するため、大戸川合流点より下流において1,500m³/sの流下能力を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:502戸 年平均浸水軽減面積:97ha					
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度			
B:総便益(億円)	1,366	C:総費用(億円)	136	B/C	10.0	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	156	C:総費用(億円)	115	B/C	1.4
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		1.3 ~ 1.4	全体事業(B/C)		
	残工期(+10%~-10%)		1.6 ~ 1.1	9.9 ~ 10.1		
	資産(-10%~+10%)		1.2 ~ 1.5	10.5 ~ 9.5		
				9.1 ~ 11.0		
事業の効果等	<p>野洲川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野洲川が現況河道の状態では、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約702haが浸水し浸水家屋は約4,160戸、被害額は約415億円と推測。 ・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。 ・河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により、野洲川流域では、直轄管理区間内で最大孤立者数(避難率40%の場合)は3,349人から0人に、電力の停止による影響人口は1,600人から0人に解消されると想定される。 					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲川の氾濫想定区域を含む市町村人口は、約39万人で、近5ヶ年(平成23年～平成28年)で約2%増と微増となっているが、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。 ・野洲川沿川は、既存の鉄道、主要国道、高速道路等主要な交通網が整備されており、近年、野洲リバーサイドタウン、イオンタウン野洲等の住宅や商業施設が開発され、今後も住宅都市としての更なる発展が期待される地域である。 ・国、県、市等が連携・協力して、防災・減災等について情報共有し、野洲川の浸水を想定した安全なまちづくりについて意見交換を行う場として「野洲川地域安全懇談会」(平成27年12月設置)を設置し、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組を推進。 					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防強化工事を継続して実施するとともに、水防拠点の整備を実施中。 					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲川沿川の浸水被害を軽減させるため、今後堤防強化対策を実施し、堤防の浸透すべり崩壊等に対し所要の安全度を確保する。 ・あわせて、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばす対策として、堤防の裏法尻補強を実施する。 					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、施設撤去工事における発生土の有効利用や伐採木の無料配付等、あらゆる場面で努めてきた。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。 					
対応方針	継続					
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。 					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 ・三重県の意見・反映内容 ・本事業は、木津川流域及び名張川流域の治水安全度を向上し、洪水被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画に基づき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。 ・滋賀県の意見・反映内容 ・琵琶湖周辺の浸水被害の軽減が図られるよう琵琶湖の後期放流対策としての事業効果の早期発現に向けて、さらなる整備促進をお願いしたい。なお、事業推進にあたって必要な予算の確保とともに、より一層のコスト縮減に取り組んでいただきたい。 ・京都府の意見・反映内容 ・事業費増額は府民の負担増につながるから大変遺憾であり、今後の事業実施に当たっては、最新技術を積極的に取り入れ、更なる費用の縮減に努められるとともに、引き続き関係自治体と連携を図りながら事業を推進し早期完成を図らねばならない。 ・特に、桂川は淀川三川のうち最も治水安全度が低いことから、上下流バランスはもちろむ、三川間のバランスも考慮しつつ、優先的に整備すべきであり、京都府管理区間を含めた桂川流域全体の治水安全度が早めかつ着実に向上するよう進められた。 ・大阪府の意見・反映内容 ・大阪府の治水安全度を低下させないよう整備手順に配慮すること。 ・また、「淀川の減災に係る取組方針」に基づき、堤防強化等の治水対策について、早期に完成させること。併せて水害対応タイムラインの作成や、避難訓練及び氾濫時の長期湛水への対応計画の策定など、ソフト対策について国が率先して連携を図り、計画的な取組を早期に進めること。 ・阪神なんば線淀川橋梁改築事業を早期に完成すること。 ・伝法陸間及び淀川陸間等の耐震対策に早期に着手すること。 ・神崎川の治水安全度を踏まえ、猪名川直轄河川改修事業を実施すること。 ・事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行うとともに、更なるコスト縮減を図ること。 ・兵庫県の意見・反映内容 ・一級河川猪名川の流域は、京都府、大阪府、兵庫県に跨り、特に兵庫県内は尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町など人口・資産の集積が著しい地域である。ひとたび洪水災害に見舞われると甚大な被害が想定されていることに加え、近年、各地で発生しているゲリラ豪雨などへの対応も喫緊の課題となっている。 ・このため、猪名川の治水安全度の早期向上は地域の強い願いであり、沿線住民の安全・安心を確保するため、淀川水系河川整備計画等に基づき、目標である戦後最大規模の洪水に対する浸水被害の解消に向けた河道掘削や堤防強化対策など、一層の事業促進を図られた。 					

事業名 (箇所名)	淀川特定構造物改築事業(阪神なんば線淀川橋梁)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	大阪府大阪市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	橋梁架替									
事業期間	平成12年度～平成43年度									
総事業費 (億円)	約500	残事業費(億円)	約479							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川では昭和28年台風13号による洪水(戦後最大洪水:枚方地点7,800m³/s)が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)が決壊、猪名川では昭和35年の台風16号による洪水(戦後最大洪水:小戸1,400m³/s)が発生し、左岸堤防(伊丹市酒井地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。 ・平成25年台風18号では、戦後最大クラスの洪水となり、桂川では堤防から越水し、甚大な被害が発生した。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月洪水(浸水家屋約56,000戸) 昭和34年9月洪水(浸水家屋約38,000戸) 昭和35年8月洪水(浸水家屋約38,000戸) 平成25年9月洪水(浸水家屋約3,400戸) <p><達成すべき目標></p> <p>平成21年3月に策定した淀川水系河川整備計画での目標は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川:整備のいかなる段階においても、計画規模以下の洪水に対して計画高水位以下の水位で安全に流下させる。 ・宇治川・桂川・木津川:戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水を計画高水位以下の水位で安全に流下させる。 ・猪名川:戦後最大の洪水である昭和35年台風16号洪水を計画高水位以下の水位で安全に流下させる。 ・瀬田川:琵琶湖の後期放流に対応するため、大戸川合流点より下流において1,500m³/sの流下能力を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:147戸 年平均浸水軽減面積:3.0ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
	B:総便益(億円)	796	C:総費用(億円)	387	B/C	2.1	B-C	408	EIRR(%)	7.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	796	C:総費用(億円)	347	B/C	2.3				
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	2.1	~ 2.5	1.9	~ 2.3					
	残工期(+10%~-10%)	2.2	~ 2.3	2.0	~ 2.1					
	資産(-10%~+10%)	2.1	~ 2.5	1.9	~ 2.3					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川の現況(平成30年度時点)では、計画規模洪水相当の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により2,700haが浸水し、浸水家屋は15万戸、被害額は7兆800億円と推定。 ・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。 ・河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により、淀川流域では、直轄官吏区間内で最大孤立者数(避難率40%の場合)は178,163人から0人、電力の停止による影響人口は233,926人から0人に解消されると想定される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川の氾濫源を含む沿川37市15町2村の近5カ年(平成23年から平成28年まで)の総人口は0.3%増、総世帯数は3.3%増、総資産額は1.0%増であり、河川改修事業の必要性について着しい変化はない。 ・大正6年に発生した淀川大塚切(高槻市大塚の堤防決壊)から今年で100年目を迎え、高槻市でシンポジウム及び流域の首長による淀川サミットが開催され、淀川流域の将来のあり方について、上下流・左右岸が一体となった議論を継続することを示した『淀川宣言』が発表された。 									
事業の進捗状況	平成29年度より、地元用地説明会を開催するとともに協定締結に向け関係機関協議を実施中。									
事業の進捗の見込み	平成43年度末に架替完了を目標に事業推進予定。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備におけるコスト縮減については、これまで、施設撤去工事における発生土の有効利用や伐採木の無料配付等、あらゆる場面で努めてきた。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図ることとしている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><三重県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、木津川流域及び名張川流域の治水安全度を向上し、洪水被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画に基づき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。 <p><滋賀県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖周辺の浸水被害の軽減が図られるよう琵琶湖の後期放流対策としての事業効果の早期発現に向けて、さらなる整備促進をお願いしたい。なお、事業推進にあたって必要な予算の確保とともに、より一層のコスト縮減に取り組んでいただきたい。 <p><京都府の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費増額は府民の負担増につながるから大変遺憾であり、今後の事業実施に当たっては、最新技術を積極的に取り入れ、更なる費用の縮減に努められるとともに、引き続き関係自治体と連携を図りながら事業を推進し早期完成を図られたい。 ・特に、桂川は淀川三川のうち最も治水安全度が低いことから、上下流バランスはもちろろん、三川間のバランスも考慮しつつ、優先的に整備すべきであり、京都府管理区間を含めた桂川流域全体の治水安全度が早期かつ着実に向上するよう進められたい。 <p><大阪府の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府域の治水安全度を低下させないよう整備手順に配慮すること。 ・また、「淀川の減災に係る取組方針」に基づき、堤防強化等の治水対策について、早期に完成させること。併せて水害対応タイムラインの作成や、避難訓練及び氾濫時の長期浸水への対応計画の策定など、ソフト対策について国が率先して連携を図り、計画的な取組を早期に進めること。 ・阪神なんば線淀川橋梁改築事業を早期に完成すること。 ・伝法陸間及び淀川陸間等の耐震対策に早期に着手すること。 ・神崎川の治水安全度を踏まえ、猪名川直轄河川改修事業を実施すること。 ・事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行うとともに、更なるコスト縮減を図ること。 <p><兵庫県県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級河川猪名川の流域は、京都府、大阪府、兵庫県に跨り、特に兵庫県内は尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町など人口・資産の集積が著しい地域である。ひとたび洪水災害に見舞われると甚大な被害が想定されていることに加え、近年、各地で発生しているゲリラ豪雨などへの対応も喫緊の課題となっている。 ・このため、猪名川の治水安全度の早期向上は地域の強い願いであり、沿線住民の安全・安心を確保するため、淀川水系河川整備計画等に基づき、目標である戦後最大規模の洪水に対する浸水被害の解消に向けた河道掘削や堤防強化対策など、一層の事業促進を図られたい。 									

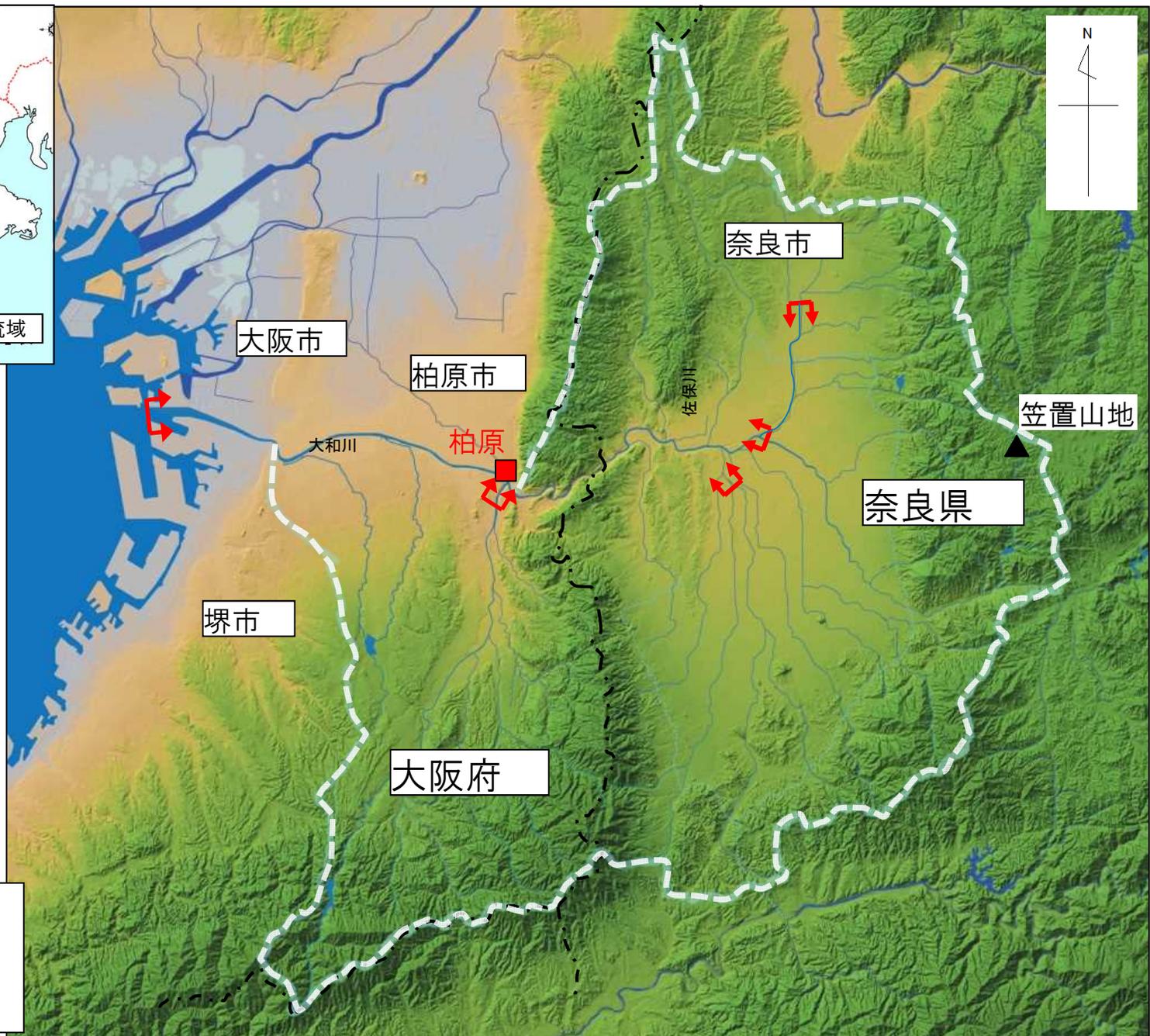
事業名 (箇所名)	猪名川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	近畿地方整備局	
実施箇所	大阪府豊中市、池田市、兵庫県尼崎市、川西市、伊丹市					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業					
事業諸元	河道掘削、堤防強化					
事業期間	平成20年度～平成41年度					
総事業費 (億円)	約160	残事業費(億円)	約39			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・淀川では昭和28年台風13号による洪水(戦後最大洪水:枚方地点7,800m³/s)が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)が決壊、猪名川では昭和35年の台風16号による洪水(戦後最大洪水:小戸1,400m³/s)が発生し、左岸堤防(伊丹市酒井地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。</p> <p>・平成25年台風18号では、戦後最大クラスの洪水となり、桂川では堤防から越水し、甚大な被害が発生した。</p> <p>洪水実績:</p> <p>昭和28年9月洪水(浸水家屋約56,000戸)</p> <p>昭和34年9月洪水(浸水家屋約38,000戸)</p> <p>昭和35年8月洪水(浸水家屋約38,000戸)</p> <p>平成25年9月洪水(浸水家屋約3,400戸)</p> <p><達成すべき目標></p> <p>平成21年3月に策定した淀川水系河川整備計画での目標は以下のとおり。</p> <p>・淀川:整備のいかなる段階においても、計画規模以下の洪水に対して計画高水位以下の水位で安全に流下させる。</p> <p>・宇治川・桂川・木津川:戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水を計画高水位以下の水位で安全に流下させる。</p> <p>・猪名川:戦後最大の洪水である昭和35年台風16号洪水を計画高水位以下の水位で安全に流下させる。</p> <p>・瀬田川:琵琶湖の後期放流に対応するため、大戸川合流点より下流において1,500m³/sの流下能力を確保する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:896戸 年平均浸水軽減面積:29ha					
事業全体の投資効率は	基準年度		平成29年度			
B:総便益(億円)	4,110	C:総費用(億円)	267	B/C	15.4	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	398	C:総費用(億円)	60	B/C	6.7
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)	
	6.3	6.9	6.0	15.2	15.6	
	7.0	6.4	7.3	15.6	16.9	
	~	~	~	~	~	
事業の効果等	<p>・河川整備計画において予定している規模(昭和35年8月洪水)の降雨が生じた場合、堤防の破壊により約1,090haが浸水し浸水家屋は約31,100戸、被害額は約4,700億円と推測されるが、河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消される。</p> <p>・河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により、猪名川流域では、直轄管理区間内で最大孤立者数(避難率40%の場合)は10,837人から0人に、電力の停止による影響人口は8,280人から0人に解消されると想定される。</p>					
社会経済情勢等の変化	<p>・猪名川の氾濫原を含む沿川の近5ヶ年(平成23年～平成28年)での総人口は約130万人で、ほぼ横ばい。総世帯数は2.0%増、総資産額も1.0%増にとどまっており、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。</p> <p>・国、市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、平成28年度に「猪名川・淀川の大規模氾濫に関する減災対策協議会」を実施し、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組方針を決定。</p> <p>・猪名川流域総合治水対策協議会(近畿地方整備局長、大阪府副知事、兵庫県副知事、流域10市町村、水資源機構で構成)では、猪名川流域で土地の適正な利用計画等総合的な治水対策のための諸施策を協力して推進。</p>					
事業の進捗状況	・流下能力向上のために床固改築(天端の切り下げ)、旧堰撤去を含む河道掘削を実施中。					
事業の進捗の見込み	・猪名川では、戦後最大洪水である昭和35年台風16号洪水を安全に流下させるため、今後河道掘削を実施する。					
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・河川整備におけるコスト削減については、これまでも、施設撤去工事における発生土の有効利用や伐採木の無料配付等、あらゆる場面で努めてきた。</p> <p>・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図る。</p>					
対応方針	継続					
対応方針理由	・事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト削減や代替案立案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><三重県の意見・反映内容></p> <p>・本事業は、木津川流域及び名張川流域の治水安全度を向上し、洪水被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をさせていただき、河川整備計画に基づき、効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。</p> <p><滋賀県の意見・反映内容></p> <p>・琵琶湖周辺の浸水被害の軽減が図られるよう琵琶湖の後期放流対策としての事業効果の早期発現に向けて、さらなる整備促進をお願いしたい。なお、事業推進にあたって必要な予算の確保とともに、より一層のコスト削減に取り組んでいただきたい。</p> <p><京都府の意見・反映内容></p> <p>・事業費増額は府民の負担増につながるから大変遺憾であり、今後の事業実施に当たっては、最新技術を積極的に取り入れ、更なる費用の削減に努められるとともに、引き続き関係自治体と連携を図りながら事業を推進し早期完成を図らねばならない。</p> <p>・特に、桂川は淀川三川のうち最も治水安全度が低いことから、上下流バランスはもちろん、三川間のバランスも考慮しつつ、優先的に整備すべきであり、京都府管理区間を含めた桂川流域全体の治水安全度が早期かつ着実に向上するよう進められたい。</p> <p><大阪府の意見・反映内容></p> <p>・大阪府域の治水安全度を低下させないよう整備手順に配慮すること。</p> <p>・また、「淀川の減災に係る取組方針」に基づき、堤防強化等の治水対策について、早期に完成させること。併せて水害対応タイムラインの作成や、避難訓練及び氾濫時の長期浸水への対応計画の策定など、ソフト対策について国が率先して連携を図り、計画的な取組を早期に進めること。</p> <p>・阪神なんば線淀川橋梁改築事業を早期に完成すること。</p> <p>・伝法陸間及び淀川陸間等の耐震対策に早期に着手すること。</p> <p>・神崎川の治水安全度を踏まえ、猪名川直轄河川改修事業を実施すること。</p> <p>・事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行うとともに、更なるコスト削減を図ること。</p> <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <p>・一級河川猪名川の流域は、京都府、大阪府、兵庫県に跨り、特に兵庫県内は尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町など人口・資産の集積が著しい地域である。ひとたび洪水災害に見舞われると甚大な被害が想定されていることに加え、近年、各地で発生しているゲリラ豪雨などへの対応も喫緊の課題となっている。</p> <p>・このため、猪名川の治水安全度の早期向上は地域の強い願いであり、沿線住民の安全・安心を確保するため、淀川水系河川整備計画等に基づき、目標である戦後最大規模の洪水に対する浸水被害の解消に向けた河道掘削や堤防強化対策など、一層の事業促進を図られたい。</p>					

位置図



事業名 (箇所名)	大和川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	近畿地方整備局						
実施箇所	大阪府大阪市、堺市、柏原市、奈良県奈良市、大和郡山市等										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	河道掘削、築堤、橋梁架替、遊水地整備、堤防強化、高規格堤防										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費 (億円)	約1,390	残事業費(億円)	約1,122								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 大和川では昭和57年8月の台風10号・前線、台風9号くずれ低気圧により、戦後最大の洪水(柏原地点約2500m³/s)が発生し、支川西除川、葛下川では氾濫するなど、大阪府、奈良県で21,956戸の家屋が浸水する甚大な被害を受けた <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月洪水(家屋全・半壊1,436戸、床上浸水2,405戸、床下浸水10,868戸) 昭和57年8月洪水(家屋全・半壊269戸、床上浸水6,455戸、床下浸水15,232戸) 平成7年7月洪水(家屋全・半壊1戸、床上浸水216戸、床下浸水2,296戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 大和川水系では、戦後最大洪水(昭和57年8月洪水)を安全に流すこととし、上下流バランスを確保しつつ河道改修を実施し流下能力を確保する。 大和川下流部で河道改修(掘削、築堤)を実施するとともに、大和川中流部(狭窄部上流)の遊水地整備により下流への影響を抑えながら、上流部佐保川で改修を進め、佐保川流域の浸水被害軽減を図る。 人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間(阪神高速大和川線地区)において、施設の計画規模を上回る洪水に対しても決壊しない高規格堤防を整備する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 5,492戸 年平均浸水軽減面積: 237ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度									
	B:総便益(億円)	28,187	C:総費用(億円)	1,277	B/C	22.1	B-C	26,910	EIRR (%)	163.9	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	24,063	C:総費用(億円)	941	B/C	25.6					
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	23.2	~	28.4	20.6	~	23.8				
	残工期(+10%~-10%)	25.5	~	25.6	21.9	~	22.2				
	資産(-10%~-10%)	23.1	~	28.0	20.0	~	24.2				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 大和川の現況では、戦後最大洪水(昭和57年8月洪水)が生じた場合、堤防の決壊等により約510haが浸水し、浸水家屋数は約4400戸、被害額は約1500億円と推測される。 河川整備計画において予定している事業を実施することにより、戦後最大洪水が生じた場合の浸水被害は解消する。 河川整備計画規模の洪水(昭和57年8月洪水)が発生した場合、事業実施により、大和川流域では、直轄管理区間の最大孤立者数(避難率40%の場合)は6,147人から0人に、電力の停止による影響人口は7,832人から0人に解消されると想定される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 大和川の氾濫原を含む沿川市町の近10力年(平成19年から平成28年まで)の総人口は0.2%増、総世帯数は6.5%増、総資産額4.1%増である。 国・府・市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進することにより社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、平成28年度「大和川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会」、「大和川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会」を実施し、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく大和川の取り組み方針を決定した。 										
事業の進捗状況	平成29年度末時点において河川整備計画に位置付けた築堤の進捗率は43%、河道掘削の進捗率は22%である。										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後、河川整備計画に位置付けた堤防整備や遊水地整備の実施、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づくハード対策を実施する。 遊水地整備は、保田地区遊水地と窪田地区遊水地において平成29年度末時点で一部用地買収しており、工事着手に向けて着実に実施していく。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備におけるコスト縮減については、これまで、河口掘削における発生土砂の有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減に努めてきた。 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図ることとしている。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><大阪府の意見・反映内容></p> <p>「対応方針(現案)」案については異存ありません。但し、以下の事項を要請します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 大和川は、淀川に比べて治水安全度が低いことに鑑み、「大和川下流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針」に基づき河道整備や堤防強化等の治水対策について、早期完成に努めること。併せて、水害対応タイムラインの作成や、避難訓練及び氾濫時の長期湛水への対応計画の策定など、ソフト対策について国が率先して連携を図り、計画的な取組を早期に進められたい。 南海トラフ巨大地震等に対する地震・津波対策については、府の地震防災アクションプログラムと整合を図り、平成30年度には対策を完了すること。 治水安全度の更なる向上のため、河川整備計画の次の段階を見据えた具体的な整備手法の調査・検討を早急に進められたい。 事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行い、更なるコスト縮減を図ること。 <p><奈良県の意見・反映内容></p> <p>今回、意見照会のあった大和川直轄河川改修事業は、流域住民の安全・安心を確保するために重要な事業であり、事業の継続をお願いします。特に、平成25年11月に策定された「大和川水系河川整備計画(国管理区間)」に示された直轄遊水地をはじめとする河川整備を速やかに進められたい。なお、事業進捗にあたっては、直轄遊水地事業の川西町保田地区における早期完成及び安堵町窪田地区での早期工事着手を図り、その他の地区についても地元調整の整ったところから優先して取り組み、整備による多面的な効果を鑑み、上下流の受益に基づく適切な役割分担や費用負担のもと、関係機関と連携して進められたい。また、事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されたい。関係市町村・地域住民の理解が得られるよう十分に協議・調整を図られたい。</p>										

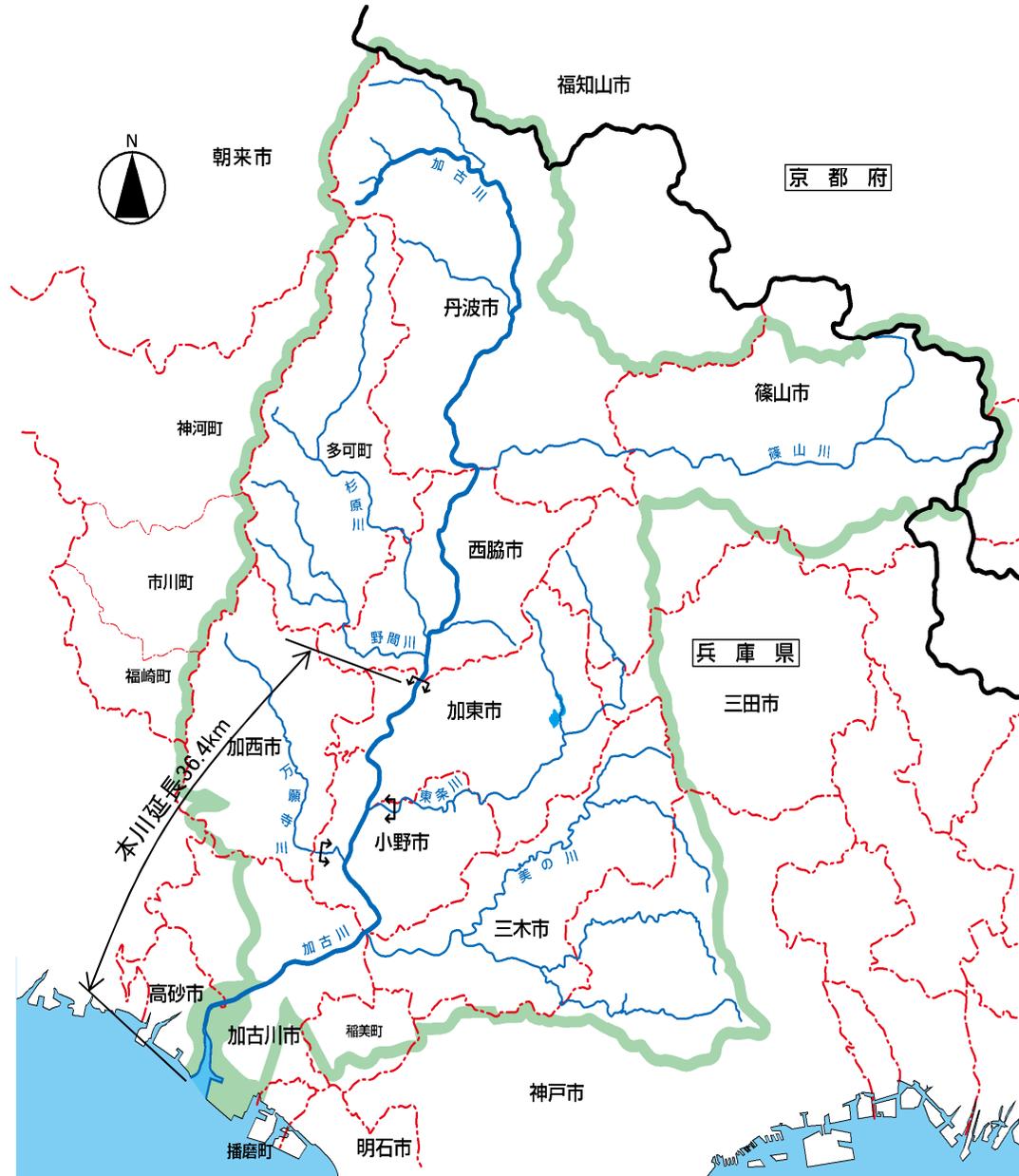
位置図



事業名 (箇所名)	円山川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	近畿地方整備局			
実施箇所	兵庫県豊岡市							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業							
事業諸元	築堤、河道掘削、内水対策、遊水地整備等							
事業期間	平成16年度～平成43年度							
総事業費 (億円)	約1,396	残事業費(億円)	約328					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年9月の伊勢湾台風では、浸水家屋16,833戸、浸水面積16,926haの甚大な被害が発生。 ・平成16年10月の台風23号により、観測史上最大の洪水(立野地点4,900m³/s)が発生し、円山川右岸13.2k(豊岡市立野地先)や出石川左岸5.3k(豊岡市出石町鳥居地先)で堤防が決壊するなど、豊岡市全体で、死者7名、浸水家屋7,944戸、浸水面積4,083ha等の甚大な被害が発生。 ・平成21年8月の台風9号では、豊岡市全体で77戸の家屋浸水が発生。 <p>洪水実績</p> <p>平成16年10月洪水(浸水面積4,083ha、浸水戸数7,944戸) 平成21年8月洪水(浸水面積346ha、浸水戸数77戸)</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月に策定した円山川水系河川整備計画に定める河川整備により、観測史上最大の洪水である平成16年10月洪水(台風23号)と同規模の洪水が発生した場合であっても、全川にわたり家屋等の浸水被害の軽減を図ることが可能となる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 549戸 年平均浸水軽減面積: 126ha							
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	平成29年度						
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	349	C:総費用(億円)	312	B/C	1.1		
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		1.0 ~ 1.2		全体事業(B/C)		3.8 ~ 3.9	
	残工期(+10%~-10%)		1.1 ~ 1.1				3.9 ~ 3.8	
	資産(-10%~+10%)		1.0 ~ 1.2				3.5 ~ 4.2	
事業の効果等	<p>・円山川では、基本方針規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約3,680haが浸水し、浸水家屋数は約13,680戸、被害額は10,770億円と推定される。</p> <p>・円山川河川激甚災害対策特別緊急事業及び円山川水系河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害が軽減</p> <p>・観測史上最大洪水(平成16年10月洪水(台風23号))が発生した場合、事業実施により、円山川流域では、直轄管理区間の想定死者数(避難率40%の場合)は54人から30人に、最大孤立者数(避難率40%の場合)は18,020人から15,240人に低減されると想定される。</p>							
社会経済情勢等の変化	<p>・円山川の氾濫原を含む豊岡市の人口は、直近10年で7.3%減ったものの、総世帯数は1%増加している。</p> <p>・北近畿豊岡自動車道の開通により、物流の移動時間短縮を背景に企業の進出、観光地へのアクセス向上による来客数増加等、地域の発展が期待できるため、治水安全度を確保していく必要がある。</p> <p>・国、県、市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、平成28年度に設立した「円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会」のフォローアップを実施し、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく円山川の取組方針を決定し、取組を進めている。</p>							
事業の進捗状況	・平成29年度末時点で、下流部の戸島地区の築堤を完了させ、ひの其他地区および上流部の日高地区で築堤を70%進捗させた。							
事業の進捗の見込み	<p>・今後は引き続き下流部のひの其他地区の築堤を実施するとともに、上流部の鶴岡・日置地区の築堤を実施する。</p> <p>・築堤、遊水地整備、内水対策の実施により平成16年10月洪水と同規模の洪水時に、全川にわたり家屋等の被害軽減を図る。</p>							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・大規模な掘削土が発生する遊水地整備(中郷地区)の掘削に対して、民間による砂利採取の適用について実施もしくは調整することにより、コスト縮減を図る。							
対応方針	継続							
対応方針理由	・事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから、「事業継続が妥当」である。							
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <p>一級河川円山川は、流域が豊岡市、養父市、朝来市の3市からなり、このうち直轄区間は、但馬地域の人口、資産が集中し、経済の中核である豊岡市域を流下する治水上非常に重要な区間である。</p> <p>円山川流域では、平成16年台風第23号により観測史上最大の洪水が発生し、浸水家屋7,944戸などの甚大な被害が発生したことから、河川激甚災害対策特別緊急事業による河道掘削、築堤等、および戸島地区の築堤を実施したが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止が図られたわけではなく、下流部のひの其他地区、上流部の日高、鶴岡・日置地区の築堤整備、中郷地区の遊水地整備など、事業の早期完成に対して地域住民から強い要望がある。</p> <p>このことから、当該区間の安全、安心を確保するため、河川整備計画の目標である観測史上最大の平成16年台風第23号と同規模の洪水に対する浸水被害の防止に向けて、一層の事業促進を図っていただきたい。</p>							

事業名 (箇所名)	加古川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	兵庫県高砂市、加古川市、加東市、小野市、三木市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替									
事業期間	平成23年度～平成52年度									
総事業費 (億円)	約662	残事業費(億円)	約481							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年10月の台風23号により、戦後最大洪水(国包地点約5,700m³/s)が発生し、浸水家屋約1,700戸、浸水面積約1,400haの甚大な被害が発生。 <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成2年9月洪水(床上浸水:47戸、床下浸水:3,124戸、浸水面積:612ha) 平成16年10月洪水(床上浸水:430戸、床下浸水:1,222戸、浸水面積:1,447ha) 平成25年9月洪水(浸水家屋:5戸、浸水面積:10ha) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年12月に策定した加古川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大規模の平成16年台風23号洪水(国包地点5,700m³/s)と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害の防止を図ることが可能となる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:3,332戸 年平均浸水軽減面積:213ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
	B:総便益(億円)	23,802	C:総費用(億円)	566	B/C	42.1	B-C	23,236	EIRR (%)	349.2
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	7,306	C:総費用(億円)	350	B/C	20.8				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	19.1 ~ 22.9	残工期(+10%~-10%)	20.1 ~ 21.0	42.2 ~ 41.6					
	資産(-10%~+10%)	18.9 ~ 22.9	資産(-10%~+10%)	38.0 ~ 46.2						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 加古川の現況では、基本方針規模(国包1/150、板波1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により約5,727haが浸水し浸水家屋は約70,460戸、被害額は30,961億円と推定される。 整備計画規模(平成16年洪水)の降雨が生じた場合には、堤防の決壊により約3,621haが浸水し、浸水家屋は約54,540戸、被害額は12,218億円と推定されるが、事業の実施により浸水被害は解消される。 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により、加古川流域では、直轄管理区間内の想定死者数(避難率40%の場合)は10人から0人に、最大孤立者数(避難率40%の場合)は約41,200人が0人に 解消されると想定される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 加古川沿川の市町村人口は、約52万人で、近5ヶ年(平成24年～平成28年)で約1.5%減とほぼ横ばいである。総世帯数は約1.9%増、また総資産額は、経済成長等の要因から一人あたりの資産額が増加し、約8.7%増である。 国、県、市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、平成28年度に「加古川減災対策協議会」を設置し、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく加古川の取組方針を決定し、取り組みを進めている。 また、国、県と関係市(西脇市、加東市)で「加古川中流部河川整備推進協議会」を設置し、県管理区間を含む加古川全体の河川整備について、連携・調整を図りながら事業を実施している。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 現在、加古川本川下流部の高砂・尾上地区河道掘削(二次掘削)、中・上流部の社・河合地区、滝野・多井田地区の築堤、河道掘削等を実施している。 築堤の進捗率は9%、河道掘削の進捗率は39%、橋梁架替の進捗率は33%である。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、平成23年度に公表された「加古川水系河川整備計画」に基づき、上下流バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に事業を進める予定。 具体的には、平成29年度より緊急対策特定区間に設定した上流部の滝野・多井田地区において、今後概ね10年間で築堤、河道掘削及び橋梁架替を重点的に実施、社・河合地区において、築堤、河道掘削、堰改築を実施する。下流部の相対的に流下能力が低い箇所において、河道掘削や堰改築等を実施していく。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備におけるコスト縮減については、これまででも、河道掘削土の道路盛土、堤防側帯、急傾斜地への流用、遠浅海岸整備での活用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施している。 今後も河川整備の実施にあたり、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 一級河川加古川は、流域が加古川市、加東市、丹波市などからなり、このうち直轄区間は、下流部は全国でも屈指の製造品出荷額を誇る播磨臨海工業地帯の工場群が立地し、また、中流部では播州そろばん、播州金物などの地域産業が集中する地域を流下する治水上非常に重要な区間である。 加古川流域では、平成16年台風第23号により戦後最大洪水が発生し、浸水家屋約1,700戸、浸水面積約1,400haの甚大な被害が発生したことから、築堤、河道掘削等の改修を実施しているが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止対策が図られたわけではなく、高砂・尾上地区、古新地区、平荘地区、社・河合地区、滝野・多井田地区における河道掘削、築堤整備、橋梁架替など、事業の早期完成に対して地域住民から強い要望がある。 このことから、これら直轄区間の安全、安心を確保するため、河川整備計画の目標である戦後最大の平成16年台風第23号と同規模の洪水に対する浸水被害の防止に向けて、一層の事業促進を図っていただきたい。 									

位置図



加古川水系位置図



事業名 (箇所名)	揖保川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	兵庫県姫路市、たつの市、太子町、宍粟市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替									
事業期間	平成25年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約427	残事業費(億円)	約354							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和51年9月の秋雨前線・台風17号により、戦後最大被害の洪水(龍野地点約2,200m³/s)が発生し、浸水家屋約3千戸、浸水面積約2,800haの甚大な被害が発生した。 ・平成16年9月の台風21号では、たつの市新宮町において堤防越流により浸水被害が発生し、平成21年8月の台風9号では、宍粟市において計画高水流量に匹敵する流量を記録し、中上流を中心に大きな浸水被害が発生した。 <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和51年9月洪水(床上浸水:1,457戸、床下浸水:1,577戸、浸水面積 2,782ha) 平成16年9月洪水(床上浸水:49戸、床下浸水:427戸、浸水面積 10ha) 平成21年8月洪水(床上浸水:120戸、床下浸水:408戸、浸水面積 292ha) <p><達成すべき目標></p> <p>平成25年7月に策定した揖保川水系河川整備計画に定める河川整備において、堰改築や築堤・河道掘削の実施により、戦後最大となる甚大な被害が発生した昭和51年9月の洪水と同規模(龍野地点2,200m³/s)の洪水が発生した場合でも、家屋浸水被害の防止および農地等の浸水被害の軽減を図ることが可能となる。また近年の再度災害軽減として平成21年8月の洪水に対しても行政防災拠点の浸水防止が可能となる。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:362戸 年平均浸水軽減面積:116ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,038	C:総費用(億円)	355	B/C	2.9	B-C	683	EIRR(%)	18.9
感度分析	B:総便益(億円)	522	C:総費用(億円)	265	B/C	2.0				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	1.8	~	2.1	2.8	~	3.1			
	残工期(+10%~-10%)	2.1	~	1.9	3.0	~	2.8			
	資産(-10%~+10%)	1.8	~	2.2	2.6	~	3.2			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・揖保川の現況では、基本方針規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約3,558haが浸水し、浸水家屋は約17,703戸、被害額は5,420億円と推測される。 ・河川整備計画規模(昭和51年洪水)の降雨が生じた場合には、堤防の決壊等により約697haが浸水し浸水家屋は約2,197戸、被害額は308億円と推測されるが、事業の実施により家屋浸水被害は解消される。 ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により、揖保川流域では、直轄管理区間内の最大孤立者数(避難率40%の場合)は約600人が0人に解消されると想定される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・揖保川沿川の市町村人口は、約66万人で、近5ヶ年(平成24年～平成28年)で約0.6%増とほぼ横ばいである。総世帯数は約5.3%増、また総資産額は、経済成長等の要因から一人あたりの資産額が増加し、約8.9%増となっている。 ・国、県、市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、平成28年度に「揖保川減災対策協議会」を設置し、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく揖保川の取組方針を決定し、取り組みを進めている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、揖保川支川林田川船代・宮本地区の河道掘削、中井・末政地区の河道掘削等を実施している。 ・築堤の進捗率は11%、河道掘削の進捗率は26%、堰改築の進捗率は29%である。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、平成25年度に公表された「揖保川水系河川整備計画」に基づき、上下流バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に事業を進める予定である。 ・具体的には、背後地資産価値が比較的高いものの、治水安全度が相対的に低い支川林田川の築堤、河道掘削、堰改築等を優先的に実施していく。 ・並行して、本川中流部の堰改築や支川栗栖川の築堤等を、背後地の条件、治水安全度等を踏まえ、優先順位を付けて実施していく。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備におけるコスト縮減については、これまででも、揖保川本川中広瀬・今宿地区、曲里地区において現場発生材の有効利用、堤防除草により発生する刈草の堆肥化等により、あらゆる場面でコスト縮減に努めてきた。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図ることとしている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級河川揖保川は、流域が姫路市、たつの市、宍粟市などからなり、このうち直轄区間は、下流部は中播磨地域の社会経済の中核をなす姫路市を、また、中流部は手延べ素麺・うすくち醤油などの地域産業が集中する地域を流下する治水上非常に重要な区間である。 ・揖保川流域では、平成16年台風第21号で476戸、平成21年台風第9号で628戸の甚大な浸水被害が発生したことから、築堤、河道掘削、堰の改築等の河川改修を実施しているが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止対策が図られたわけではなく、嵩崎地区、上笹地区、平見地区、中比地地区、野・須賀沢地区、田井地区、段之上地区、中井・末政地区における河道掘削、築堤整備、堰改築など、事業の早期完成に対して地域住民から強い要望がある。 ・このことから、当該区間の安全、安心を確保するため、河川整備計画の目標である戦後最大の被害を生じた昭和51年台風第17号と同規模の洪水に対する家屋浸水被害の防止に向け、一層の事業促進を図っていただきたい。 									

位置図



揖保川水系位置図



事業名 (箇所名)	紀の川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	和歌山県和歌山市、岩出市、紀の川市、かつらぎ町、九度山町、橋本市、奈良県五條市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	狭窄部対策、築堤、河道掘削等									
事業期間	平成24年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約653	残事業費(億円)	約450							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年9月の台風13号、昭和34年9月の伊勢湾台風【戦後最大洪水(船戸地点7,650m³/s)】による洪水により、紀の川市域、かつらぎ町域、橋本市域で堤防が決壊し甚大な被害が発生。 ・近年、平成23年9月(台風12号)、平成25年9月(台風18号)でも、大きな浸水被害が発生。 <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月洪水(家屋全半壊1,546戸、床上浸水4,035戸、床下浸水7,473戸) 昭和34年9月洪水(家屋全半壊347戸、床上浸水3,180戸、床下浸水1,917戸) 平成25年9月洪水(床上浸水12戸、床下浸水39戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年12月に策定した紀の川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大洪水である昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)規模の流量(船戸基準点8,500m³/s)を安全に流下させるため、河川整備を実施し、流下能力を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:795戸 年平均浸水軽減面積:191ha									
事業全体 の投資効 率性	基準年度	平成29年度								
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	4,270	C:総費用(億円)	748	B/C	5.7	B-C	3,522	EIRR (%)	17.6
感度分析	B:総便益 (億円)	3,805	C:総費用(億円)	449	B/C	8.5				
事業の効 果等	<p>・紀の川の現況では、基本方針規模(1/150)の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により7,647haが浸水し、浸水家屋は79,352戸、被害額は29,520億円と推定</p> <p>・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害が解消。</p> <p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により、紀の川流域では、直轄管理区間内の最大孤立者数(避難率40%の場合)は4,778人から0人に、ガスの機能停止による影響人口は4,195人から0人に解消されると想定される。</p>									
社会経済 情勢等 の変化	<p>・紀の川の氾濫原を含む沿川市町村の直近10年での総人口は4.3%減少、総世帯数は6.5%増加、総資産額は7.1%増加</p> <p>・国、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、平成28年度に「紀の川上流部・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会」を実施し、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく紀の川の取組方針を決定</p>									
事業の進 捗状況	・無堤箇所の堤防整備延長は、平成29年度末時点で25%実施済み									
事業の進 捗の見込 み	・今後は、資産が集中しており、紀の川最下流部の治水上ネック箇所である下流部の岩出狭窄部対策を完了するとともに、無堤箇所の堤防整備を順次実施する。その後、残りの2箇所の狭窄部対策や堤防整備や河道掘削を順次実施する。									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p>・スライドゲート扉体・電動ラック式開閉機・スクリーンを、当初は撤去・新設する予定であったものを再利用することによりゲート関連費用(約5千万円)を縮減</p> <p>・掘削土砂(約70万m³)を笠田中園場整備事業箇所へ運搬することにより、処分費(約4億1千万円)を縮減</p>									
対応方針	継続									
対応方針 理由	事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><奈良県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、意見照会のあった紀の川直轄河川改修事業は、流域住民の安全・安心を確保するために重要な事業であり、事業の継続をお願いします。 ・奈良県内の野原西地区・二見地区・上野地区の事業については、洪水による災害を防止するため、早期完成に努められるようお願いします。 ・なお、事業の実施にあたっては、地域のプロジェクト等との連携や、河川空間の有効活用についても協力をお願いします。また、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いします。 <p><和歌山県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀の川直轄河川改修事業は、流域住民の安全、安心を確保するために重要な事業であり、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。 ・なお、狭窄部対策、堤防未整備箇所の解消や支川対策など、河川整備計画に基づく事業の更なる推進をお願いします。 ・特に、緊急対策特定区間に位置付けられている岩出狭窄部対策については、5年間で完了をお願いするとともに、一層の工期短縮による早期完成に努めていただきますようお願いいたします。 									

位置図



事業名 (箇所名)	熊野川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	近畿地方整備局		
実施箇所	和歌山県新宮市、三重県紀宝町						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業						
事業諸元	築堤、河道掘削、堤防強化、耐震対策						
事業期間	平成22年度～平成34年度						
総事業費 (億円)	約481	残事業費(億円)	約80				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年9月洪水では、相賀地点において19,000m³/s規模の洪水が発生し、死者・行方不明者5名、家屋全半壊466戸、床上・床下浸水1,883戸の大きな被害が発生した。 ・平成23年9月台風12号では、それまでの最大洪水であった昭和34年の伊勢湾台風を超える規模の洪水(24,000m³/s)が生じ、熊野川本川では堤防を越水、相野谷川では輪中堤が水没するなどの大きな被害が発生した。 <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年9月洪水(死者・行方不明者5名、床上浸水1,152戸、床下浸水731戸) ・平成23年9月洪水(死者1名、床上浸水2,162戸、床下浸水1,160戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年台風12号により大きな被害が発生したことを契機に、平成23年度から河川激甚災害対策特別緊急事業に着手し、現行基本方針の計画高水流量19,000m³/sを安全に流下させる対策を実施。 ・平成29年度からは緊急対策特定区間に指定し、事前予防対策として、熊野川の水位の影響を受ける相野谷川も含めた浸水被害の軽減を図るための対策に取り組む。 ・平成27年12月に策定された「水防災意識社会 再構築ビジョン」の対策として、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう裏法尻の補強に取り組む。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：350戸 年平均浸水軽減面積：60ha						
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成29年度 C:総費用(億円)	568	B/C 3.1	B-C 1,203	EIRR (%) 17.2
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)	110	B/C 1.2		
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)	資産(-10%~+10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・計画規模(1/100)の降雨が生じ、堤防・輪中堤が決壊した場合、約580haが浸水し、浸水家屋は約6,461戸、被害額は約1,641億円と推定される。 ・予定している事業を実施することにより、浸水被害は軽減される。 ・計画規模(1/100)の洪水が発生した場合、事業実施により、熊野川流域では、直轄管理区間内の想定死者数(避難率40%の場合)は17人から0人に、最大孤立者数(避難率40%の場合)は約5,250人から0人に解消されると想定される。 						
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野川の氾濫区域を含む市町の人口・総世帯数は、直近5年でそれぞれ4.1%・1.7%減っている。家屋の評価額が増加し、総資産額は4.0%増加している。 ・平成23年度の被害により、熊野川周辺の観光客数は約3割減少したが、現在は被害前まで回復している。さらに、平成24年度に事業化された新宮紀宝道路が今後整備され、沿川住民の利便性が高まるとともに、さらなる観光客の増加が考えられることから、治水安全度の向上を図る必要がある。 						
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河積を確保するための河道掘削等は、平成29年度末時点で、全体数量約305万m³中、約240万m³まで実施済み(進捗率約79%)。 ・築堤および高潮堤について平成29年度末時点で実施済み(進捗率100%)。 ・堤防強化については平成29年度末時点で全体延長約2.8km中、1.0kmまで実施済み(進捗率約36%)。 						
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は平成33年度を目途に、平成23年9月台風12号と同程度の洪水による相野谷川での浸水被害の軽減を図るため、河道掘削および橋梁補強に取り組む。 						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	河道掘削により発生した掘削土を、有料処分ではなく地域で実施する防災対策などの公共事業へ活用することで、コスト縮減を図る。						
対応方針	継続						
対応方針理由	熊野川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。						
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><三重県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)のとおり、事業継続について異存ありません。 ・本事業は、洪水被害の軽減と、今後想定される南海トラフ地震における地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をさせていただき、河川整備基本方針の見直し及び河川整備計画の策定と効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。 <p><和歌山県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊野川直轄河川改修事業は、流域住民の安全、安心を確保するために重要な事業であり、現時点では、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。 ・なお、緊急対策特定区間に位置付けられている熊野川の浸水被害の軽減対策については、5年間で完了をお願いするとともに、より一層のコスト縮減等に努め、一日も早い完成をお願いします。 ・また、平成23年台風12号では計画高水流量を超過する洪水により、堤防越水による浸水被害が発生しているため、更なる治水安全度の確保に向け、河川整備基本方針の早急な見直しをお願いします。 						

位置図

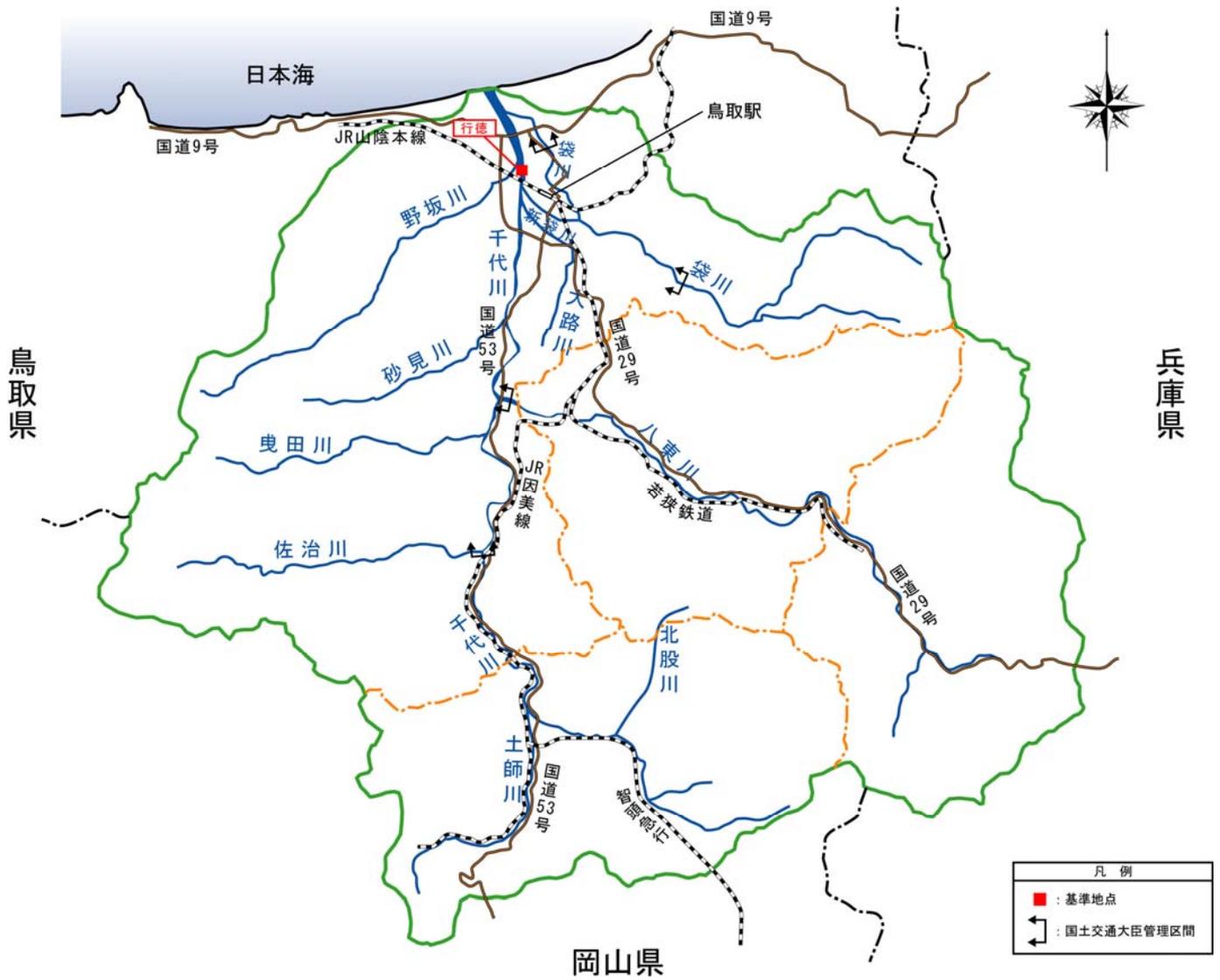


凡 例	
	流域界
	基準地点
	主要地点
	既設ダム
	県界
	市町村界
	想定氾濫区域
	直轄管理区間

<再評価>

事業名 (箇所名)	千代川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	千代川水系直轄管理区間 鳥取県鳥取市								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策) 管理延長 千代川L=26.0km、袋川L=3.6km、袋川・新袋川L=9.5km、八東川L=1.3km								
事業期間	平成19年度～平成38年度								
総事業費(億円)	約102	残事業費(億円)	約42						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 千代川の下流域は、鳥取市街地が低平地に広がり、水害を受けやすい地形となっている。 過去の主な水害としては、戦後最大流量を観測し、家屋浸水被害が発生した昭和54年10月洪水等が知られているほか、近年では平成10年10月洪水、平成16年9月洪水においても浸水被害が発生している。 千代川下流には県庁所在地の鳥取市があり、鳥取駅や県庁のほか主要産業の電子部品や製紙工場なども立地し、中心市街地が形成され、旧鳥取市だけで流域内人口の約70%を占めている。千代川の下流域は、鳥取市街地が低平地に広がり、山地に取り囲まれた地形であることから、下流域に一気に流水が集中するため、氾濫被害を生じやすく、水はけが悪いため内水被害も発生しやすい地形となっている。 このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した千代川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和54年10月洪水: 家屋浸水戸数1,355戸、農地浸水面積510ha 平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数 201戸、農地浸水面積 20ha 平成16年 9月洪水: 家屋浸水戸数 38戸 <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世帯数: 約47,000世帯 ○面積: 約60km² ○重要な公共施設等: 鳥取県庁、鳥取市役所、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、鳥取消防署、鳥取駅、JR山陰本線・因美線、国道9号・29号・53号 ○要配慮者利用施設: 鳥取県立中央病院、鳥取赤十字病院 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和54年10月洪水(河川整備計画目標流量)の洪水が発生した場合、浸水被害を防止することができる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 223世帯 年平均浸水軽減面積: 30ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度						
	B:総便益(億円)	780	C:総費用(億円)	98	B/C	8.0	B-C	682	EIRR(%)
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)						
	39		32	B/C	1.2				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)				
	残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H27~H32): B/C=1.9				
	1.1 ~ 1.4		1.2 ~ 1.2		7.7 ~ 8.3				
	1.2 ~ 1.3		1.2 ~ 1.3		8.1 ~ 8.2				
	1.2 ~ 1.3		1.2 ~ 1.3		7.2 ~ 8.7				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 昭和54年10月洪水(河川整備計画目標流量)の洪水が発生した場合、浸水被害を防止することができる。(行徳4,200m³/s)。 浸水世帯数 18,959世帯 ⇒ 0世帯 (-18,959世帯) 浸水面積 1,696ha ⇒ 0ha (-1,696ha) 被害額 3,341億円 ⇒ 0億円 (-3,341億円) 								
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内の人口、世帯数に大きな変化は見られない。 重要な施設としてJR山陰本線、JR因美線、一般国道9号、一般国道29号、一般国道53号などの交通動脈や鳥取県庁、鳥取市役所などの公共施設を有している。 鳥取県立中央病院や鳥取赤十字病院の改築、鳥取市役所の新庁舎整備など、鳥取市中心部の都市機能の充実が図られているほか、布袋工業団地が造成され、流域内での企業立地が促進されている。 過去から度重なる洪水被害を受けており、治水対策の促進について鳥取市から強い要望を受けている。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【想定氾濫区域内指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口※: 1.00倍 (140,203人 / 140,203人) (H22 / H22数値) ○世帯数※: 1.00倍 (55,186世帯 / 55,186世帯) (H22 / H22数値) ○事業所: 0.99倍 (7,955箇所 / 8,029箇所) (H26 / H21数値) ○従業者数: 1.01倍 (79,144人 / 78,409人) (H26 / H21数値) 								
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年5月16日千代川水系河川整備計画(国管理区間)策定した。 千代川の国管理区間において、戦後最大洪水である昭和54年10月洪水と同規模の洪水が発生しても計画高水位以下で安全に流すことを達成する上での事業量等を勘案し、概ね20年間で整備期間として設定し、事業を遂行している。 平成24年3月に殿ダムが完成し、平成28年4月に徳吉堰の改築が完了した。 現在、八日市地区の流下能力を向上させるため、八日市堰改修および河道掘削を実施している。 								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまでのところ、事業は順調に進捗。鳥取市をはじめとした関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後河道掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の流用等により、さらなるコスト縮減に努める。 								
対応方針	継続								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 千代川直轄河川改修事業において、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当と考えられる。 今後の詳細な設計段階及び施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> (鳥取県) 異存ありません。 								

千代川流域 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	高津川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	高津川水系直轄管理区間 島根県益田市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策) 管理延長 高津川L=14.2km、高津川派川L=2.75km、匹見川L=1.03km、白上川L=2.0km									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費 (億円)	約100	残事業費(億円)	約67							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高津川は、下流部に人口と資産の集中する益田市街地を控え、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成9年7月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。 ・高津川では、戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水、既往2番目の被害をもたらした昭和18年9月洪水が再び生じた場合、これを安全に流下できない箇所がある。 ・以上の状況より、再度災害防止の観点から、引き続き、高津川本川の堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策を進める必要がある。(洪水実績) ・昭和47年7月洪水: 家屋浸水戸数1,983戸、浸水面積1,254ha ・昭和58年7月洪水: 家屋浸水戸数 313戸、浸水面積 222ha ・平成9年7月洪水: 家屋浸水戸数 25戸、浸水面積 123ha <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世帯数: 約3,425 世帯 ○浸水面積: 約810 ha ○重要な公共施設等: 益田広域消防本部、JR山陰本線・山口線、益田港、国道9号・191号、益田道路 ○要配慮者利用施設: 益田市総合福祉センター <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高津川の国管理区間においては、流域に壊滅的被害をもたらした既往第2位の昭和18年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる。さらに、高津川本川と、改修済みの益田川に挟まれた都市の中核機能を擁している益田市街地の区間は、計画高水流量4,900m³/s(高角地点)に相当する洪水を安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 15世帯 年平均浸水軽減面積: 9ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	120	C:総費用(億円)	83	B/C	1.4	B-C	37	EIRR (%)	6.0
感度分析	B:総便益(億円)	102	C:総費用(億円)	43	B/C	2.4				
	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残工期(+10%~-10%)	2.2	~	2.6	1.4	~	1.5			
	資産(-10%~+10%)	2.4	~	2.3	1.4	~	1.4			
		2.2	~	2.6	1.3	~	1.6			
	当面の段階的な整備(H30~H35): B/C=3.7									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・下流区間(益田市街地)においては、計画高水流量4,900m³/s(高角地点)に相当する洪水が発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止できる。 ・上流区間においては、既往第2位の昭和18年9月洪水(神田: 2,700m³/s)が発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止できる。 <p>浸水世帯数 2,019世帯 ⇒ 51世帯 浸水面積 514ha ⇒ 138ha 被害額 664億円 ⇒ 24億円</p>									
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○高津川沿川は益田市街地が広がっており、人口・資産が集中している。 ○萩・石見空港、石見臨空ファクトリーパーク、益田地区国営農地開発事業を基盤とした工業・農業等の振興が期待されている。 ○高津川水系では流域市町による「高津川水系治水砂防期合同協会」、関係自治会による「高津川・安全で安心できる地域づくりの会」が組織され、治水対策の促進を強く要望している。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【氾濫区域内指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 1.08倍(14,696人 / 13,577人) (H22/H17数値) ○世帯数: 1.12倍(5,680世帯 / 5,054世帯) (") ○事業所: 1.45倍(944事業所 / 649事業所) (H26/H18数値) ○従業者: 0.92倍(7,378人 / 7,989人) (") 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年7月3日に高津川水系河川整備計画【国管理区間】を策定し、河川整備計画対象期間30年を目標に事業を遂行。 ・平成27年度までに奥田・大塚地区の築堤、飯田地区の堤防浸透対策が完了。現在、虫追、高津地区の浸透対策、全川にわたる河床掘削を事業中。 									
事業の進捗の見込み	・事業は順調に進捗しており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等と調整し、河床掘削に伴う建設発生土の有効利用等を図り、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当である。 ・今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。 									

高津川流域 位置図

